



埴町第五次後期長期総合計画

平成29年3月

埴 町

町長あいさつ

近年の埴町をめぐる社会環境は、国・地方の財政悪化をはじめとして、少子高齢化が急速に進展し、かつてない人口減少時代を迎えるなど、社会構造が大きく変化しております。

また、国際化や高度情報化といった時代の潮流に加え、深刻化する地球環境問題、特に福島県では東日本大震災や原子力発電所の事故からの復興など、課題は山積しております。

さらに、個人のライフスタイルや価値観の変化によって、行政に寄せられるニーズもますます多様化するなど、自己決定と自己責任を基本とする地方分権の進展が求められています。



このような中、平成の大合併により、わが国の市町村数は平成11年4月の3,229から平成26年4月には1,718と半数近くに減少しました。本町は、地域活力の継承を図るため、自主自立の道を選択いたしました。

第5次長期総合計画は、このようにめまぐるしく変わる社会情勢に対応するため、町民の皆様と行政が協働でまちづくりに取り組んでいくための指針として、平成23年から平成32年を目標年度として策定されました。

本計画は「豊かな山、清らかな水、美しい花」など、地域の宝を活かして住民一人ひとりが力をあわせてまちの活性化を図り、しあわせを実感できるまちづくりを進めていくことを基本姿勢としています。

策定直後に東日本大震災が発生し、当初計画しておりました事業については軌道修正を余儀なくされたものもありましたが、これまでのまちづくりの成果を継承、発展させつつ新たな時代に挑んでいくためのまちづくりの指針として、多くの町民の皆様の貴重なご意見をいただきながら、皆様にわかりやすい計画づくりに努め、努力すべき目標を成果指標で示し、関係団体や行政などの担うべき役割を明確にしております。本計画の推進にあたりましては、町民の生活を守るという、地方自治の原点を念頭に、「安心して生活できる老後のための福祉対策」「経済的な余裕が持てる子育て支援」「地元経済を活性化するための行財運営の抜本的改革」など、「埴町に生まれ、埴町に住んでよかった」と言われるまちづくりのため、各種計画の目標達成に向けて取り組んで参りますので、皆様のなご一層のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

埴町長 宮田 秀利

■山水花のまちづくり

序 論

第1章 長期総合計画の策定にあたって	2
第2章 計画の構成と期間	3
1 基本構想	3
2 基本計画	3
3 実施計画	3
第3章 計画の位置づけ	4
1 着実に進行管理を行う町の最上位計画	4
2 住民と共有する計画	4
3 自主・自立をめざす計画	4
第4章 埴町の概要	5
第5章 埴町をめぐる時代の潮流	6
1 総人口減少時代・超少子高齢社会の到来	6
2 産業構造の変化	7
3 価値観やライフスタイルの多様化の進展	8
4 「環境の世紀」の到来	9
5 自立した行財政基盤確立の要請	10
第6章 住民ニーズ	11
1 ふるさと意識	11
2 めざすべき町の方向性	12
3 施策に対する満足度・重要度	13
第7章 今、埴町に求められるもの	14
1 地域資源を生かした産業育成と経済の活性化	14
2 誰もが健康で安心して暮せる環境づくり.....	14
3 郷土を愛し心豊かな人材の育成.....	15
4 自然環境を守り、家庭と地域に安全なまちづくり.....	15
5 みんなの力で進める健全な行財政運営.....	15

基本構想

第1章 まちづくりの理念	18
第2章 埜町の将来像	20
第3章 将来人口の見通し	22
1 人口の推計	22
2 世帯数の推計	23
3 産業別就業人口の推計	24
4 人口の目標値	24
第4章 土地利用構想	27
1 埜町の土地利用の現状と課題	27
2 土地利用の基本的な考え方	27
3 地域別の土地利用の方針	28
4 適切な土地利用を誘導するための交流軸の設定	28
第5章 政策大綱	30
基本目標1 人で賑わう魅力と活力あふれる町をつくります (産業・経済)	31
基本目標2 健康で生き生きと暮らせる町をつくります (健康・福祉)	33
基本目標3 郷土を愛し心豊かな人を育む町をつくります (教育・文化・人づくり)	34
基本目標4 豊かな自然を生かし家庭と地域に安全な町をつくります (まちづくり・環境)	35
基本目標5 町民みんなが主役の町をつくります (行財政・協働)	36

プロジェクト

第1章 元気もりもりプロジェクト	38
第2章 せせらぎで出会うまちプロジェクト	39
第3章 ふるさと花回廊プロジェクト	40
第4章 心を動かす寺西プロジェクト	41

基本計画

I 人で賑わう魅力と活力にあふれる町をつくります

第1章 地域特性を生かした農業振興	44
I - 1 - 1 特色ある農業経営	44
I - 1 - 2 農業基盤の整備	47
第2章 多面的機能を生かした林業振興	49
I - 2 - 1 多面的森林の利活用	49
I - 2 - 2 林業基盤の整備	51
第3章 人が集まり活気のある商工業	53
I - 3 - 1 活力ある商店街の整備充実	53
I - 3 - 2 商工業の振興	55
第4章 地域資源を生かした活力ある産業の振興と創造	57
I - 4 - 1 活力ある地域産業の創造	57
I - 4 - 2 地域資源を活用した観光の振興	59

II 健康で生き生きと暮らせる町をつくります

第1章 この町で生み育てたいと思うまちづくり.....	61
II-1-1 安心して生み育てられる子育て支援	61
II-1-2 幼児教育の充実	64
II-1-3 結婚対策の推進	66
第2章 生涯を通じた健康づくりの推進	68
II-2-1 健康づくりの推進	68
II-2-2 食育の推進	70
II-2-3 地域医療の充実	72
第3章 お互いを支えつつ生き生きと過ごせるまちづくり	74
II-3-1 地域福祉の充実	74
II-3-2 高齢者福祉の充実	76
II-3-3 障がい者の自立支援	79
II-3-4 社会保障の充実	81

III 郷土を愛し心豊かな人を育む町をつくります

第1章 進んで学び、夢を実現できる人材の育成.....	83
III-1-1 学校教育の充実	83
III-1-2 生涯学習の推進	87
III-1-3 生涯スポーツの推進	89
第2章 埴町を誇りに思い強く優しい心の育成	91
III-2-1 家庭と地域の教育の充実	91
第3章 ふるさとに親しみ心をうるおす文化の振興と伝承	93
III-3-1 文化・芸術の振興と伝承	93

IV 豊かな自然を生かし家庭と地域に安全な町をつくります

第1章 安全な生活の提供.....	95
IV-1-1 災害に強いまち	95
IV-1-2 交通安全と防災対策	98
第2章 快適な住環境づくり	101
IV-2-1 快適な住宅環境	101
IV-2-2 上下水道の整備充実	104
IV-2-3 道路・交通体系の整備	106
IV-2-4 土地の計画的利用	109
第3章 人と自然が調和した空間づくり	111
IV-3-1 自然環境の保全と活用.....	111
IV-3-2 生活環境の保全.....	113
IV-3-3 循環型社会の構築.....	115

V 町民みんなが主役の町をつくります

第1章 自立した行財政.....	117
V-1-1 信頼される行政サービス.....	117
V-1-2 健全な財政運営.....	120
第2章 みんなが主役のまちづくり	122
V-2-1 情報共有の推進	122
V-2-2 協働によるふるさとづくり.....	124
V-2-3 多彩な交流と連携	126
V-2-4 お互いを尊重しあう社会の実現	128

山水花のまちづくり

序 論

第1章

長期総合計画の策定にあたって

埴町では、平成23年に第五次長期総合計画を策定し、「山水花のまちづくり（みんなが主役 しあわせ実感のまち はなわ）」をめざしてまちづくりを進めてきました。

その結果、道の駅や湯遊ランドはなわ、ダリアなどの地域資源を生かした観光の振興、町立図書館やコミュニティプラザ、あぶくま高原美術館などを拠点とした教育・文化の推進など、各分野で多くの成果が得られました。

しかし、近年、埴町をめぐる社会環境は大きく変化し、国・地方の財政悪化、人口減少や少子高齢化の進行、高度情報化、深刻化する地球環境問題など、これまでにない様々な課題に直面しています。特に、平成の大合併により、わが国の市町村数は平成11年4月の3,229から平成26年4月には1,718と半数近くに減少しましたが、埴町は、地域自治権や地域活力の継承を図るため、自主自立を優先する選択をしました。

このような状況の中で、埴町が、これからも長期的に安定したまちづくりを進めていくためには、「豊かな山、清らかな水、美しい花」など、地域の宝を活かして住民一人ひとりが力をあわせてまちの活性化を図り、しあわせを実感できる指針を描いていくことが不可欠です。



「第五次長期総合計画」は、これまでのまちづくりの成果を継承・発展させつつ、新たな時代に挑んでいくためのまちづくりの指針として策定します。

町の交流拠点「道の駅はなわ」



JR水郡線磐城埴町には図書館も併設



第2章 計画の構成と期間

本計画は、四次にわたる長期総合計画の構成を踏襲し、基本構想、基本計画、実施計画の3段階で構成します。

1 基本構想

基本構想は、埜町の将来像と、これを実現するための施策の基本的な方向を示すものです。計画期間は、平成23年度を初年度とし、平成32年度までの10年間とします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想をもとに、その目標を達成するため、施策の具体的な内容を分野別に体系化し、その方針を明確化したもので、実施計画を策定する際の基礎となるものです。後期基本計画の計画期間は、平成28年度を初年度とし、平成32年度までの5年間とします。

3 実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した各施策の実施年度や事業量、実施方法などを具体化した事業を示し、各年度の予算編成の指針となります。計画期間は3年とし、毎年度事業計画を策定するローリング方式を採用し、実効性の確保に努めます。

総合計画の計画期間

西 暦	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
平 成	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年
基本構想	10 年 間									
基本計画	5年間(前期)					5年間(後期)				
実施計画	3年間			3年間						

第3章 計画の位置づけ

厳しさを増す社会経済状況の中で、自立した活力あるまちを築き、豊かで安心・安全な生活を実現するためには、住民と行政が協働してまちづくりに取り組むことが不可欠です。

本長期総合計画を「住民と行政の協働による地域活性化のための行動指針」とするために、以下の位置づけで策定します。

1 着実に進行管理を行う町の最上位計画

埴町の最上位計画として、町政のすべての分野にわたって、政策・施策・事業を体系化し、基本計画において成果に関する数値目標を設定するとともに、実施計画を中心に、計画（PLAN）・実施（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）の「PDCAサイクル」を導入するなど、着実に進行管理を行える計画とします。



2 住民と共有する計画

住民と行政が協働でまちづくりを進めていくために、わかりやすい計画をめざすとともに、住民のまちづくりへの参画方法や活動方法、さらにはそのための行政からの支援方策についても示す計画とします。

住民と共有する計画をめざすため、「住民アンケート調査」、まちづくり委員会、行政懇談会等で住民意向の把握に努めて策定しました。

3 自主・自立をめざす計画

地方分権の動きが加速化する中、埴町が住民ニーズを最大限に尊重しながら、主体的に自立したまちづくりを展開するための指針としての役割を担う計画とします。

なお、総合計画の基本構想策定の義務付けは、地方自治法改正により撤廃される見込みです。今後は、市町村自らが、策定の必要性を含めて検討することが求められていますが、埴町では、今後も、上記の役割を担う計画が不可欠という認識のもと、第五次長期総合計画を策定します。

第4章 塙町の概要

自然条件

塙町は、福島県の南東部、阿武隈山系と八溝山系に囲まれた田園と山林のまちです。鮎の生息数日本一を誇る久慈川が町の中央を南北に流れ、その支流である渡瀬川、川上川の溪流とともに、町の豊かな自然の象徴となっています。

立地条件

塙町は首都東京から約200 kmに位置し、東北自動車道や常磐自動車道を経由し、約3時間30分で、東北新幹線を経由し約2時間で結ばれています。

市街地は、久慈川左岸を中心に開け、交流拠点として、町立図書館やコミュニティプラザを併設した磐城塙駅や、JA福島県厚生連が運営する塙厚生病院、道の駅はなわなどがあり、国道118号線とJR水郡線で郡山市、水戸市とで結ばれています。

JR水郡線は磐城塙駅・郡山間を1時間10分～1時間30分で結んでいますが、本数も少なく、利用客も伸び悩んでいます。

歴史条件

塙の地は江戸時代、天領として代官所が置かれ、明治以降はヒノキなど良質な木材の産地として、また米を主体にこんにゃくの生産や畜産などを営む農業地域として知られていました。

昭和30年から34年にかけて、当時の塙町と、笹原村、石井村、さらに高城村や棚倉町の一部が合併、編入して現在の塙町域となり、以降、工業団地の整備や住宅団地の分譲など、都市基盤の充実が図られました。近年では、平成15年に開設された道の駅はなわを拠点に、新鮮な地元農産物やそれらを原料にした加工品による地産地消が推進され、農林業を基幹産業としつつ商工業も集積する町として発展しています。

塙町の位置

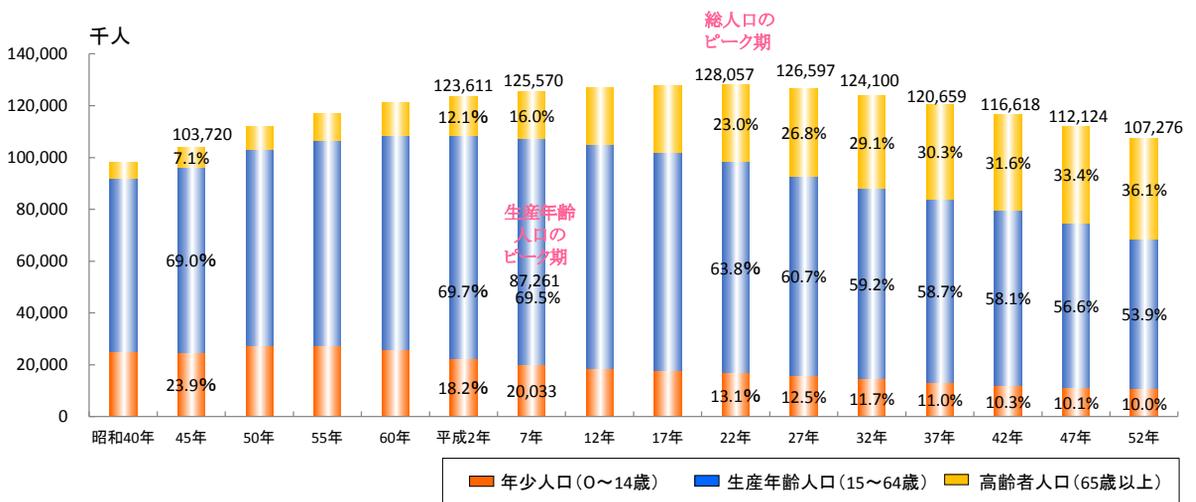


第5章 埴町をめぐる時代の潮流

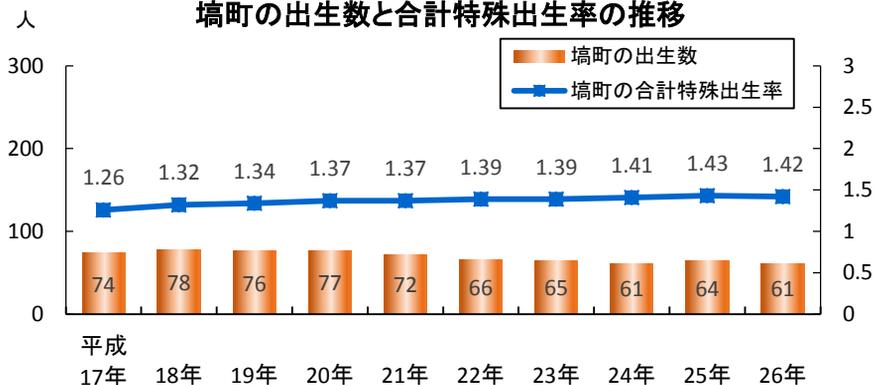
1 総人口減少時代・超少子高齢社会の到来

わが国では、総人口減少時代・超少子高齢社会が到来し、今後その傾向がますます進むと予測されています。埴町においても、人口は長期的に減少基調にあり、特に若者世代の減少が著しいため、少子高齢化が急速に進んでいる状況です。埴町の合計直主出生率は、増加傾向にありますが、引き続き、出産や育児等への支援とともに、若者が地元に残り、または外から移り住むための雇用の場の充実が町の人口問題の主要課題と言えます。

わが国の人口の推移と推計



埴町の出生数と合計特殊出生率の推移

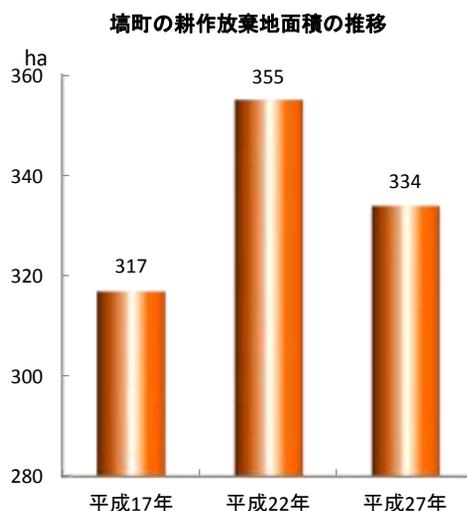


2 産業構造の変化

情報通信技術をはじめとする科学技術の急速な進歩や国際化の進展などにより、産業構造は日々、大きく変化しています。

農林業では、安価な外国産農林産物の輸入などにより、担い手や農地・山林の減少が一層進む一方で、安全・安心な国産農産物を見直す動きが本格化しつつあります。工業では、工場の海外移転などによる空洞化や、国際競争の激化による輸出の低迷が深刻化しています。商業では、大型小売店舗の進出により、中小商店の経営環境が悪化しています。

埴町の産業は、米を基幹作目として、野菜、畜産等の複合経営を行う農業、精密機器、金属加工、縫製などの製造業、大字埴を中心に立地する商業が中心です。原子力発電所の事故による風評被害など、社会動向の負の影響を受け、耕作放棄地の増加、誘致企業の撤退、小売商店数の減少等を余儀なくされていますが、ダリア、メロンなど地域資源を活かした特産品づくりなど、時代のニーズをとらえた新しい動きもみられ、その一層の振興が求められます。



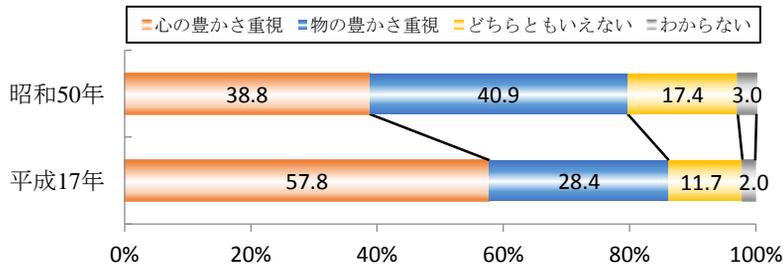
3

価値観やライフスタイルの多様化の進展

価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。

価値観については、経済的な豊かさよりも、家族や地域とのふれあい、自然や地域文化との共生など、いわゆる「心の豊かさ」を重視する傾向が強くなってきており、ボランティア活動などへの参加意欲も拡大しています。

「心の豊かさ」を重視する傾向

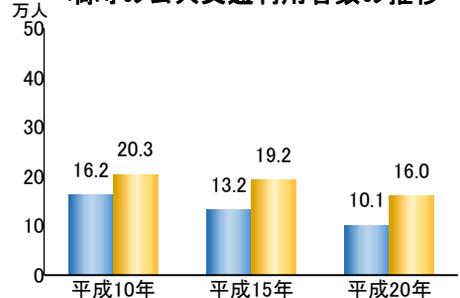


資料：内閣府「国民生活に関する世論調査」

ライフスタイルについては、高度情報化やモータリゼーションの進展により、便利さが増す一方で、核家族化によるコミュニティの低下や、情報機器を扱えない人が情報化から取り残される問題、マイカーを利用できない人の移動手段の問題などが顕在化しています。

これからのまちづくりは、住民一人ひとりの価値観や生き方、働き方を尊重しながら、多様なニーズに対応したきめ細かな施策展開を図っていくことがこれまで以上に求められていると言えます。

埴町の公共交通利用者数の推移



4

「環境の世紀」の到来

清らかな水や大気、多様な生態系、安定した気候など、豊かな環境を維持しなければ、私たちは健康を保ち、文化的な生活を営むことはできません。

埴町は、阿武隈山系、久慈川水系の美しい自然に恵まれています。特に、戦後、経済発展と引き換えに、野生生物など貴重な自然が失われてきました。また、地球温暖化が原因と思われる異常気象や生態系の異変が

世界各地で報告されるとともに、町の森林保全が大都市部の温室効果ガス排出抑制施策と結びつくなど、埴町での日々の生活と地球環境問題が無関係でない時代を迎えています。

私たちが、豊かな森林資源や自然環境を次世代に引き継ぐことは、大切な使命です。世界的にも、太陽光エネルギーや風力エネルギー等の再生可能エネルギーを活用し、持続可能な循環型社会を実現することが求められています。

埴町は、町の面積の8割が山林であり、かつては森を育て、豊富な森林資源を活用しながら生活してきましたが、近年では、林業の担い手不足や、木材価格の低迷などにより、人の手が入らない森林が増え続けています。

また、原発事故以降、きのこなどの林産物の一部は販売することができなくなり、森林の荒廃にさらに拍車をかけました。その状況は、徐々に回復しつつありますが、未だにその影響は続いています。

町は、ウッドスタート事業などを活用して、子供たちが幼少期から森林や木材に親しむ機会を増やし、豊富な森林資源の価値を再認識してもらうとともに、森林資源を活用した新たな仕事づくりや、担い手の育成などを進め、地域の雇用や経済の活性化につなげていきます。

埴町は森を大切にすまち



5

自立した行財政基盤確立の要請

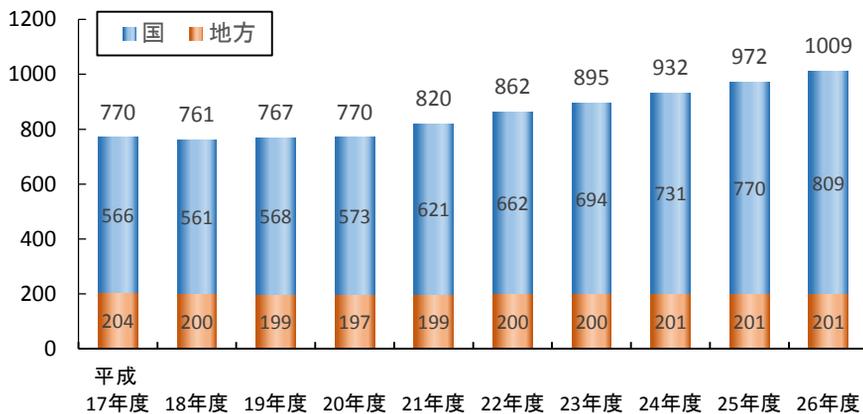
国と地方を合わせた長期債務残高が800兆円を超えるなど、わが国の財政は危機的状況にあると言われていています。このため、埴町においても行財政改革に着手し、経常経費の削減や投資的事業の見直しなどにより行財政の効率化を図ってきました。しかし、少子高齢化の進行、景気の低迷、国・県の補助金・交付金等の見直しなどが進む中で、安定した財源を確保し続けることは難しくなっています。

一方、町自らが主体となった地域づくりをめざし、地方分権が推進され、国から県へ、更に、県から町へと事務や権限が移譲されています。町は、国や県の意志決定に基づく単なる執行機関となるのではなく、地域における総合的な行政の主体となって、住民に身近な行政サービスを地域の実情に即して提供する役割を担っていくことが求められています。

今後は、国や県との明確な役割分担のもと、こうした地方分権を推進し、自立したまちを築いていくため、行政体制や財政基盤を充実強化し、基礎的自治体としての政策形成能力を高めていくことが求められています。

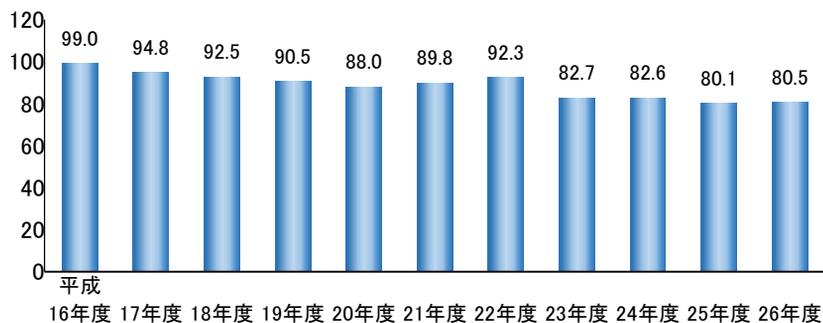
兆円

国・地方の長期債務残高の推移



億円

埴町の地方債残高の推移



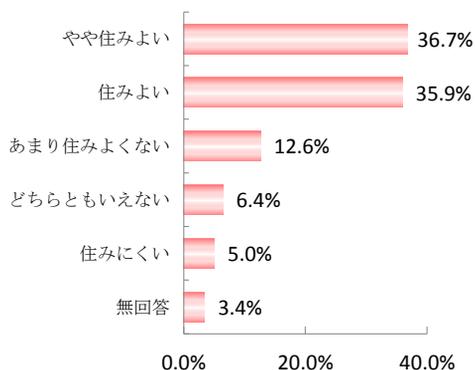
第6章 住民ニーズ

本計画の策定の基礎資料とするために平成21年9月に実施した住民アンケート（有効回答票501票、有効回答率41.8%）による住民ニーズは以下のとおりです。

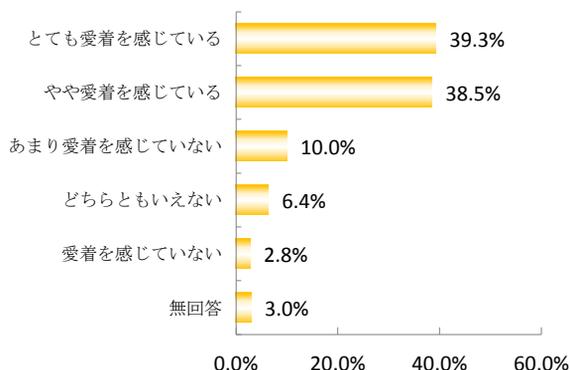
1 ふるさと意識

ふるさと意識について、「住みよさ」、「町への愛着」、「継続居留意向」、「町のよさ」の4項目を尋ねたところ、埴町住民の7割以上が町が住みよいと感じているなど、高いふるさと意識が再確認されました。また、「町のよさ」は「豊かな自然環境」が圧倒的に多く、自然環境を活用したまちづくりの重要性が改めて認識されました。

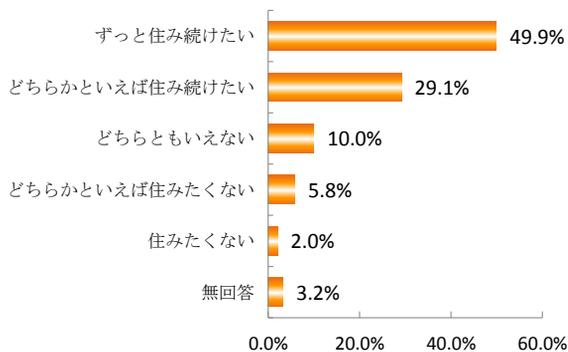
【埴町の住みよさ】



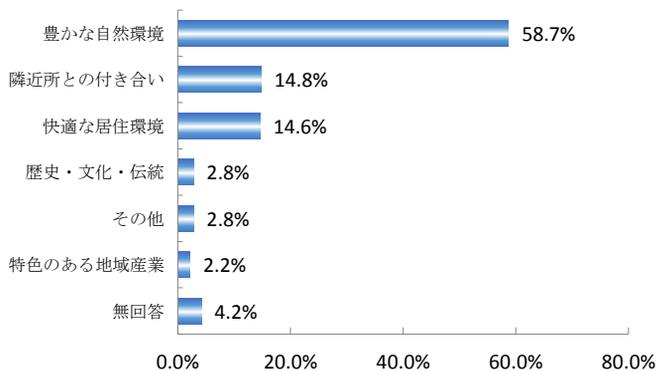
【埴町への愛着】



【埴町での継続居留意向】



【埴町のよさ】



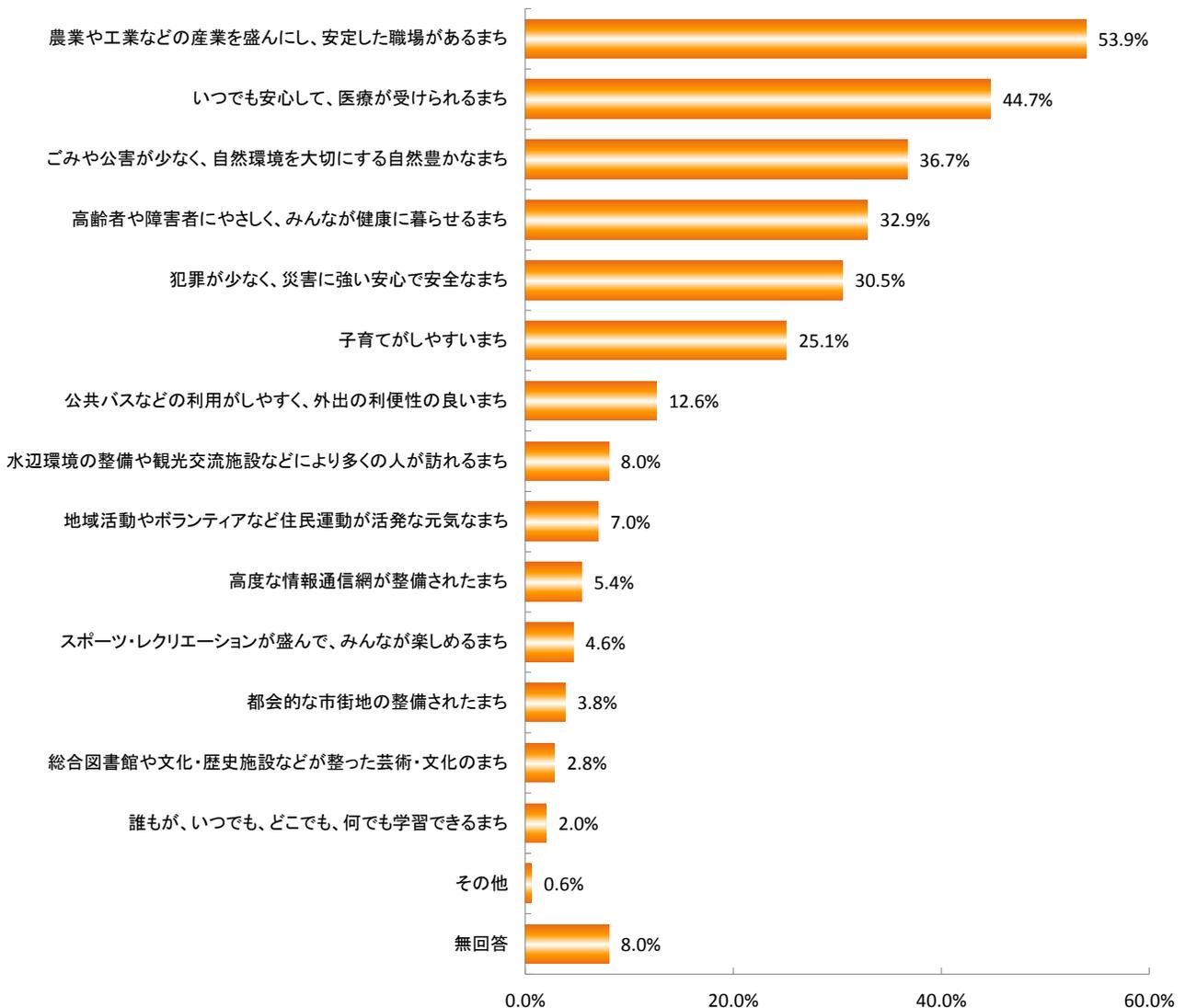
2

めざすべき町の方向性

めざすべき町の方向性については、「農業や工業などの産業を盛んにし、安定した職場があるまち」が最も多く、次いで、「いつでも安心して、医療が受けられるまち」、「ごみや公害が少なく、自然環境を大切にする自然豊かなまち」、「高齢者や障害者にやさしく、みんなが健康に暮らせるまち」、「犯罪が少なく、災害に強い安心で安全なまち」などとなっています。

産業振興と医療の充実が町の最重要課題と言えます。

めざすべき町の方向性



3 施策に対する満足度・重要性

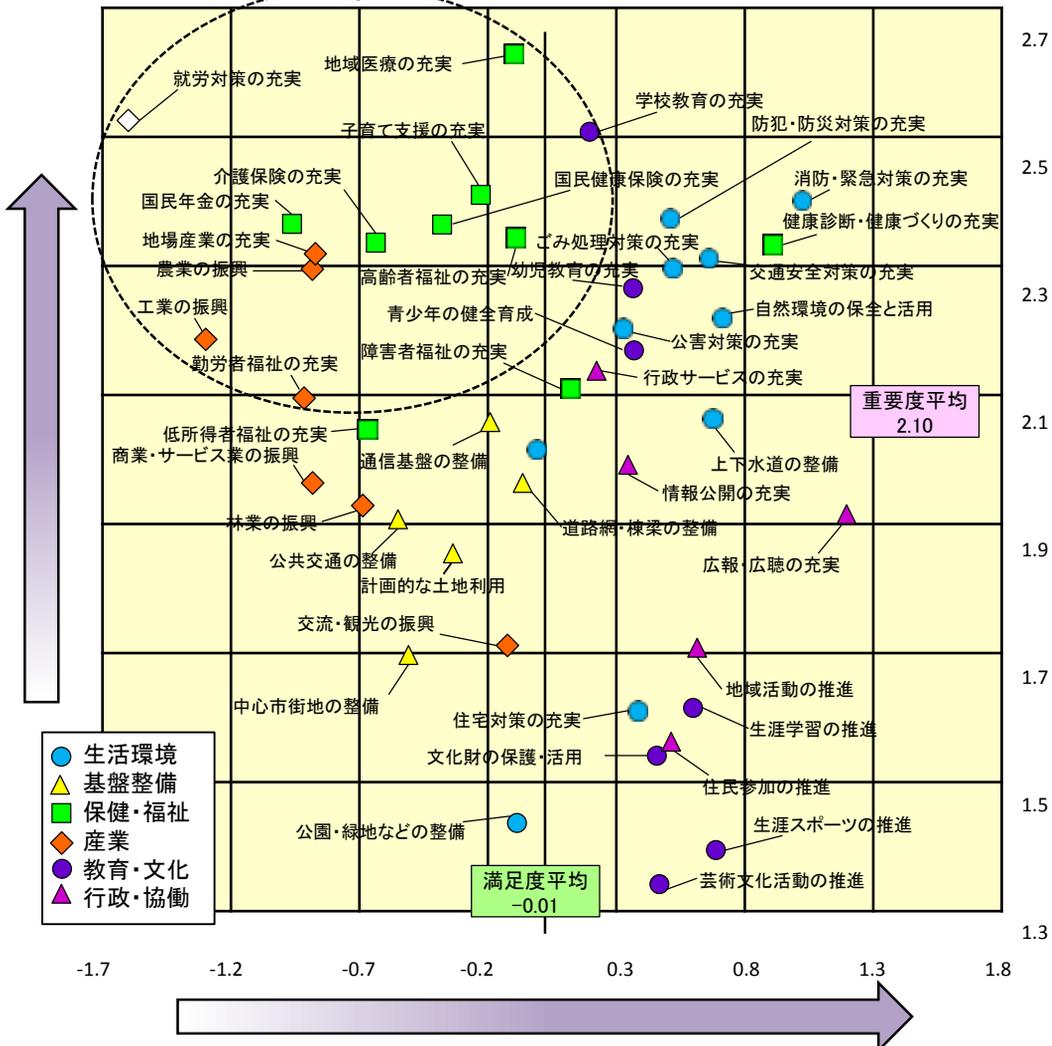
施策に対する満足度は、「広報・広聴の充実」、「消防・救急対策の充実」、「健康診断・健康づくりの充実」、「自然環境の保全と活用」、「交通安全対策の充実」などが高く、「就労対策の充実」、「工業の振興」、「地場産業の充実」、「公共交通の整備」、「国民年金の充実」などが低くなっています。

また、重要度は、「地域医療の充実」、「消防・救急対策の充実」、「ごみ処理対策の充実」、「防犯・防災対策の充実」、「学校教育の充実」などが高くなっています。

各施策の満足度を底上げするための取組が重要ですが、「就労対策の充実」、「地域医療の充実」など、重要度が高いにも関わらず満足度が低い施策については、特に重点的に取り組む必要があります。

施策に対する満足度・重要度

満足度低・重要度の群
⇒ 重点的に取り組むべき施策



第7章 今、埴町に求められるもの

時代の潮流や住民ニーズを元に、今、埴町に求められるものを整理すると、以下のとおりです。

1 地域資源を生かした産業育成と経済の活性化

埴町が将来にわたっていきいきと暮らしていける地域であり続けるため、暮らしの基本となる産業が不可欠です。産業は、身近な自然環境など地域資源を生かして育成し、地域経済の持続的成長や、地産地消をはじめとする地域内の経済循環の活性化につなげていくことが求められます。

そのためには、農業・農村の多面的機能を生かした農林業生産の振興、埴ブランドを追求した加工品の開発・販売、それらを通じた観光・交流の拡大、地域雇用に結びつく企業誘致や起業の促進、後継者や次世代の担い手育成などを総合的に推し進める必要があります。



2 誰もが健康で安心して暮せる環境づくり

人口減少と少子高齢化が進展しています。今後も住民が住み慣れた地域で健康で安心して暮らしていくためには、増大する医療や福祉のニーズに対応し、サービスの確保・充実を図ることが求められます。また、子どもを生み育てやすい環境づくりにも努める必要があります。

さらに、住民が安心して暮らすためには、公的なサービスだけではなく、ボランティアなど、互いに支え合う地域福祉力を強化していくことが求められます。

3 郷土を愛し心豊かな人材の育成

未来の埴町のためには、人材育成が重要です。

郷土を愛し、正義感や倫理観あふれる、自主・自律性ある心豊かな人材育成のために、教育施設の適切な整備を進めつつ、学校や家庭、地域社会が協力し合う教育体制を構築する必要があります。また、児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、公共の精神や道徳心を培う教育が求められています。

埴町には、埴代官など歴史的・文化的資源が数多く残されています。これらを守りながら、適切に活用しつつ、後世に伝えていくことが重要です。

4 自然環境を守り、家庭と地域に安全なまちづくり

埴町は、豊かな自然環境を保持し、それらによって経済活動を支えている地域です。自然と共生しながら、快適な生活を営むことができる都市的機能の整備を進めることが求められます。

都市的機能としては、東白川地域の活性化につながる幹線道路の整備推進が求められています。自然と共生するために、リサイクルや地球環境保護などの取組を一層進める必要があります。さらに、安全で快適に暮らすためには、防災、防犯体制の充実に図ることが求められます。

5 みんなの力で進める健全な行財政運営

補助金や地方交付税など、国・県に依存した財源が削減される中で、市町村は、将来にわたって現行の行政サービスの水準を維持していくことが厳しい状況となっています。そのため、町政において、不断の行財政改革を一層強化していくことが求められます。また、住民と行政が協働でまちづくりを推進し、施策の効果を高め、地域の活性化につなげていくことが求められます。



山水花のまちづくり

基本構想

第1章 まちづくりの理念

埴町では、全国の市町村数が半減した「平成の大合併」において、単独町政を存続し、自主・自立のまちづくりを進める選択をしました。

人口1万人の小さな埴町。この町で生きる私たちは、子どもたち、孫たち、さらにその先の世代のために、埴町を安定的に存続させ、継続的に発展させていく必要があります。

そのために、埴町では、今後10年間、「まちづくりの理念」(まちづくりの基本となる考え)を「山水花のまちづくり」と定め、この理念を住民みんなで共有していきます。

まちづくりの理念

さんすいか

山水花のまちづくり

「山水花」とは、「豊かな山、清らかな水、美しい花」のことです。当たり前のように何気なく私たちの身の回りにあるものばかりですが、活用の仕方によって、大きな恵みを私たちにもたらし続けてくれる埴町固有の資源です。この「山水花」を最大限に活用するとともに、次世代に継承し、いつまでも自信と誇りを持って暮らしているまちづくりを進めます。





「山」は、私たちの周囲にいつもあり、静かに私たちを見守っています。四季折々に美しい表情を見せ、私たちに恵みをもたらし、私たちの心を癒します。「山水花」の「山」は、資源を生かし人と調和するやすらぎのあるまちづくりです。

「水」は、絶えず清らかに流れ、私たちの命を芽吹かせます。産業や生活に欠かせない「まちの血液」であり、人と人、人と生き物の間を循環し、結び付けています。「山水花」の「水」は、人と人のつながりで、たすけあい、支えあうやさしさのあるまちづくりです。



「花」は、可憐に咲き、私たちの心をときめかせます。その繊細な美は、土地の気候や土壌、そして何よりも、育てる人の情熱によって生み出され、果実が着実に未来へと受け継がれていきます。「山水花」の「花」は、郷土を愛し夢を実現できるまちづくりです。

第2章 塙町の将来像

本計画では、塙町の10年後の「将来像」(めざす姿)を「みんなが主役 しあわせ実感のまち はなわ」と定めます。

塙町の将来像

みんなが主役 しあわせ実感のまち はなわ

「みんなが主役 しあわせ実感のまち はなわ」とは、子どもからお年寄りまで、住民一人ひとりが、ふるさと塙町に誇りを持ち、多くの人と支えあいながら健康的に暮らし、夢にむかってはつらつと汗を流し、「誇り」「自信」「喜び」「感動」「感謝」など様々な「心の充足感」が得られるまちです。

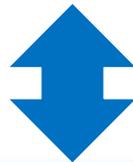
都会と同じものを求めるのではなく、塙町の持つ豊かな地域特性を伸ばして、住民どうし、住民と行政が力をあわせ、日々の生活の中で「しあわせ」を実感できる住みよいまちを築いていきます。



まちづくりの理念

さん すい か
山水花のまちづくり

- ① 山 資源を生かし人と自然が調和するやすらぎあるまちづくり
- ② 水 人と人のつながりで、たすけあい、支えあうやさしさのあるまちづくり
- ③ 花 郷土を愛し夢を実現できるまちづくり



埜町の将来像

みんなが主役
しあわせ実感のまち はなわ



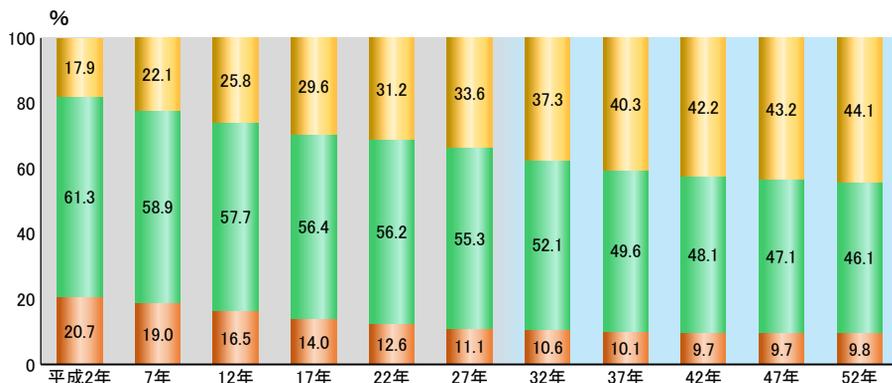
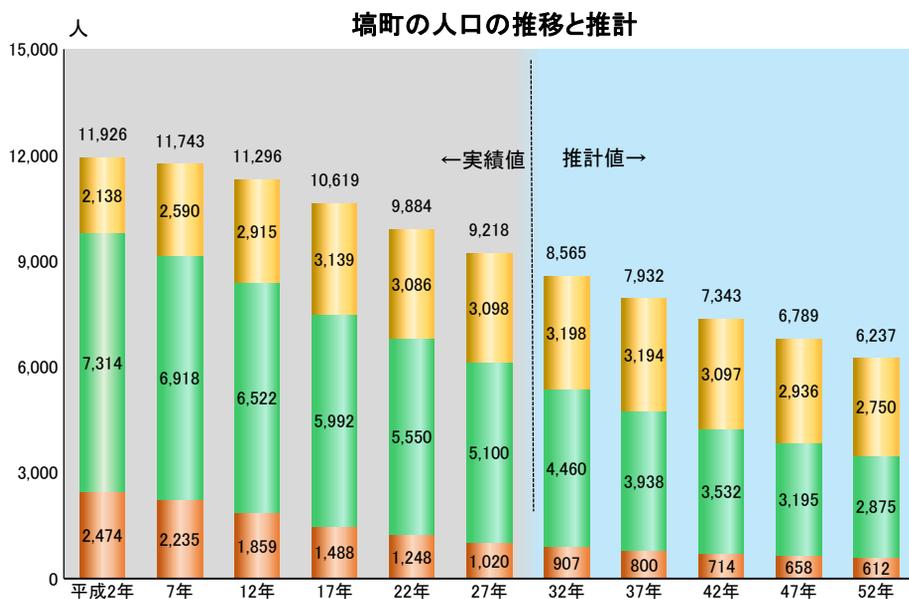
まちづくりの基本目標

- 1 人で賑わう魅力と活力にあふれる町をつくります(産業・経済)
- 2 健康で生き生きと暮らせる町をつくります(健康・福祉)
- 3 郷土を愛し心豊かな人を育む町をつくります(教育・文化・人づくり)
- 4 豊かな自然を生かし家庭と地域に安全の町をつくります(まちづくり、環境)
- 5 町民みんなが主役の町をつくります(行財政・協働)

第3章 将来人口の見直し

1 人口推計

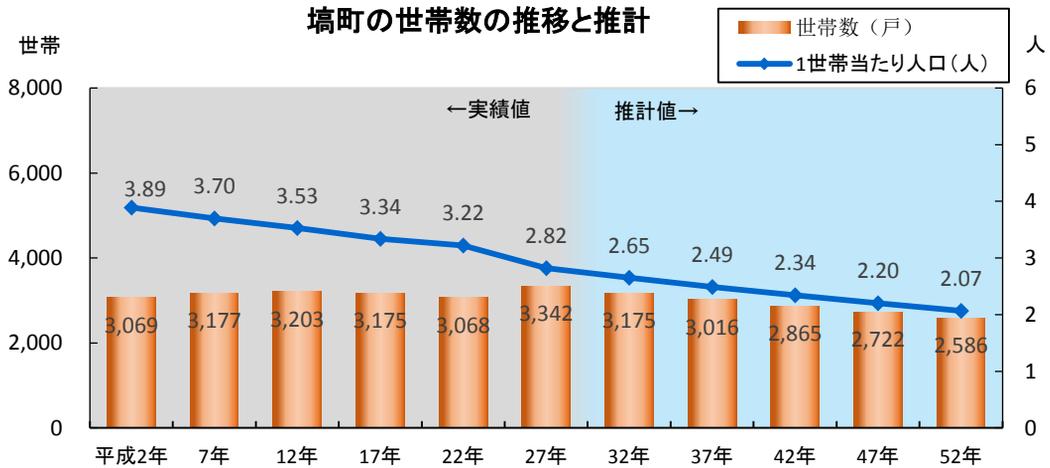
埴町の人口は、昭和30年には約2万人を数えましたが、平成17年には約1万人と半減しています。また、平成17年の高齢化率は29.6%、年少人口比率は14.0%で、一貫して少子高齢化が進んでいます。今後も人口減少、少子高齢化が、過去の傾向で進むとすると、計画の目標年次の平成32年には、人口が8,565人、高齢化率は37.3%、年少人口比率は10.6%になるものと見込まれます。



※平成2年から平成22年は「国勢調査」、平成27年以降は「社人研推計」より

2 世帯数の推計

世帯数は、昭和30年から3,000世帯前後で推移しており、1世帯当たり人口は核家族化により一貫して減少しています。今後も1世帯当たり人口の減少傾向が続くと考えられ、過去の傾向から推計すると、平成32年の世帯数は3,175世帯、1世帯当たり人口は2.65人となると見込まれます。



※世帯数、1世帯当たり人口は、過去の減少傾向が今後も続くこと仮定し、算出した。

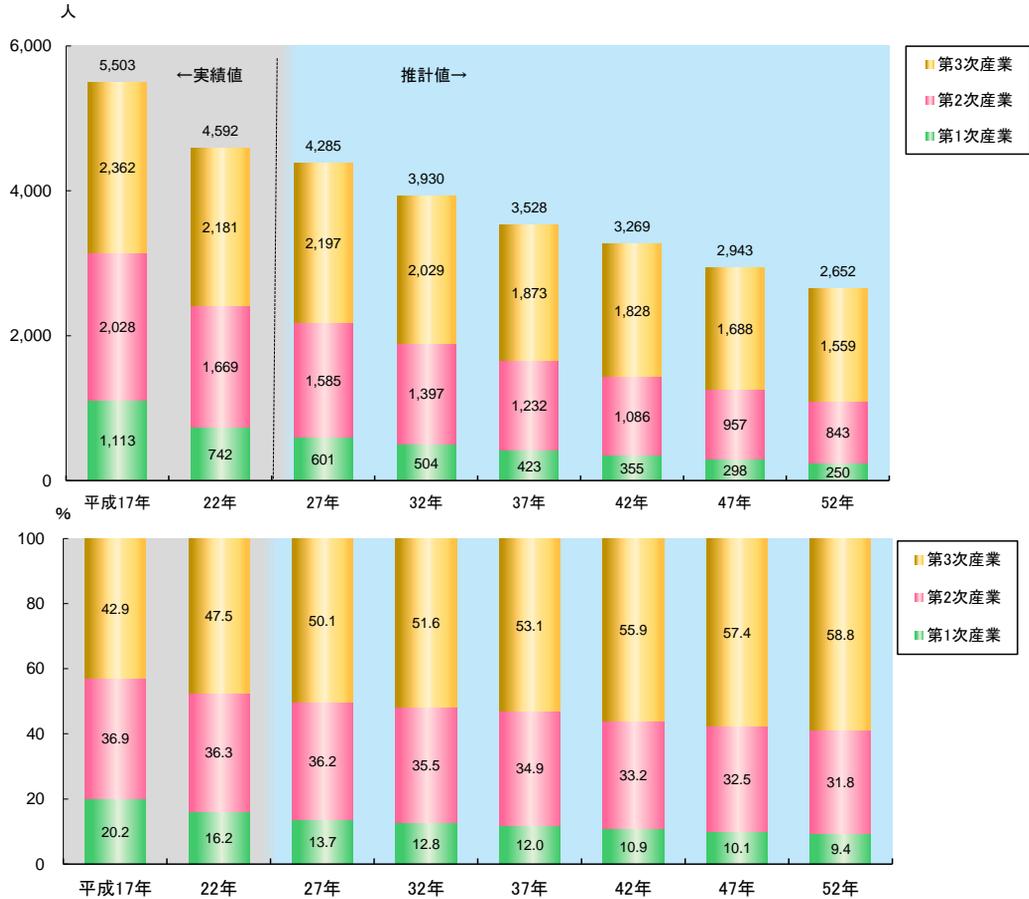


3

産業別就業人口の推計

産業別就業人口は、人口の減少に伴い、今後も減少していくと見込まれます。平成32年の推計値は、第1次産業が504人、第2次産業が1,397人、第3次産業が2,029人と見込まれます。

璃町の産業別就業人口の推移と推計



※就業人口、就業率は、過去の、就業率の増減傾向が、今後も続くと仮定して算出した。
 ※平成28年10月現在、公表されているデータより算出を行った。

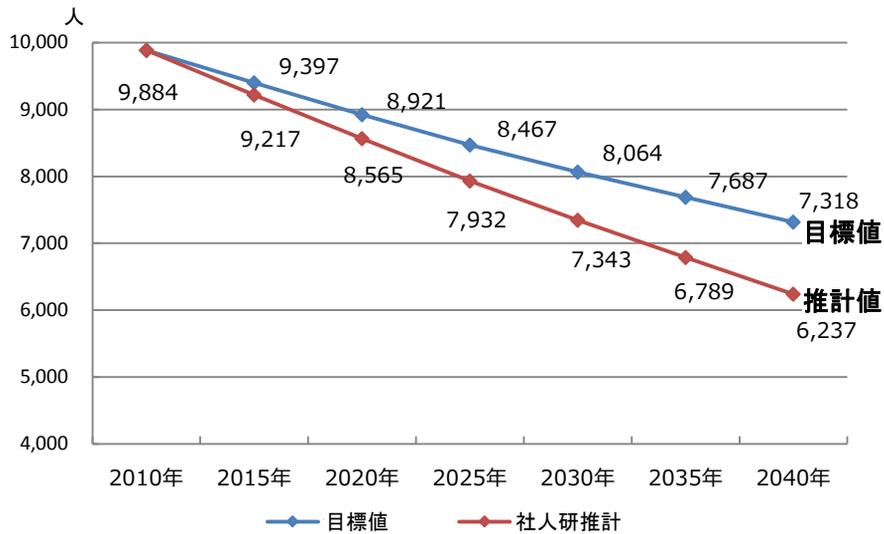
4

人口の目標値

人口推計の結果、本計画期間の平成32年の人口は、8,565人と、平成27年の9,218人から、653人の減少が見込まれます。

一方、本計画では、持続的な街づくりとして、子育て支援、定住促進、雇用の場の確保など、定住人口の確保に向けた取り組みを推進することにより、人口の減少傾向を緩和することとし、平成32年の目標値を、8,921人とします。

埴町の人口目標値と推計値

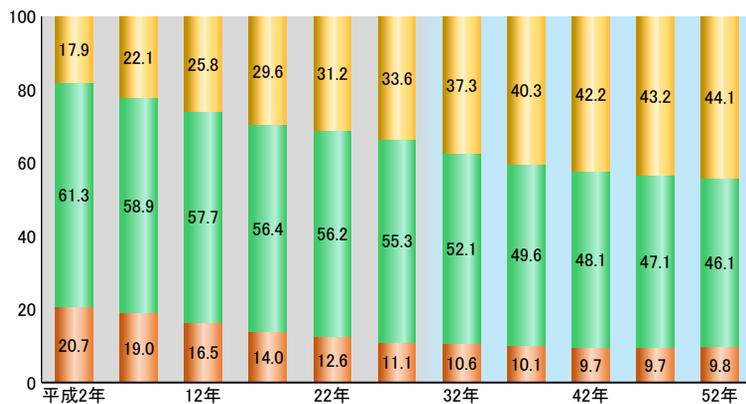


※平成2年から平成22年は「国勢調査」、平成27年以降は「社人研推計」より

埴町の目標人口の推移と推計

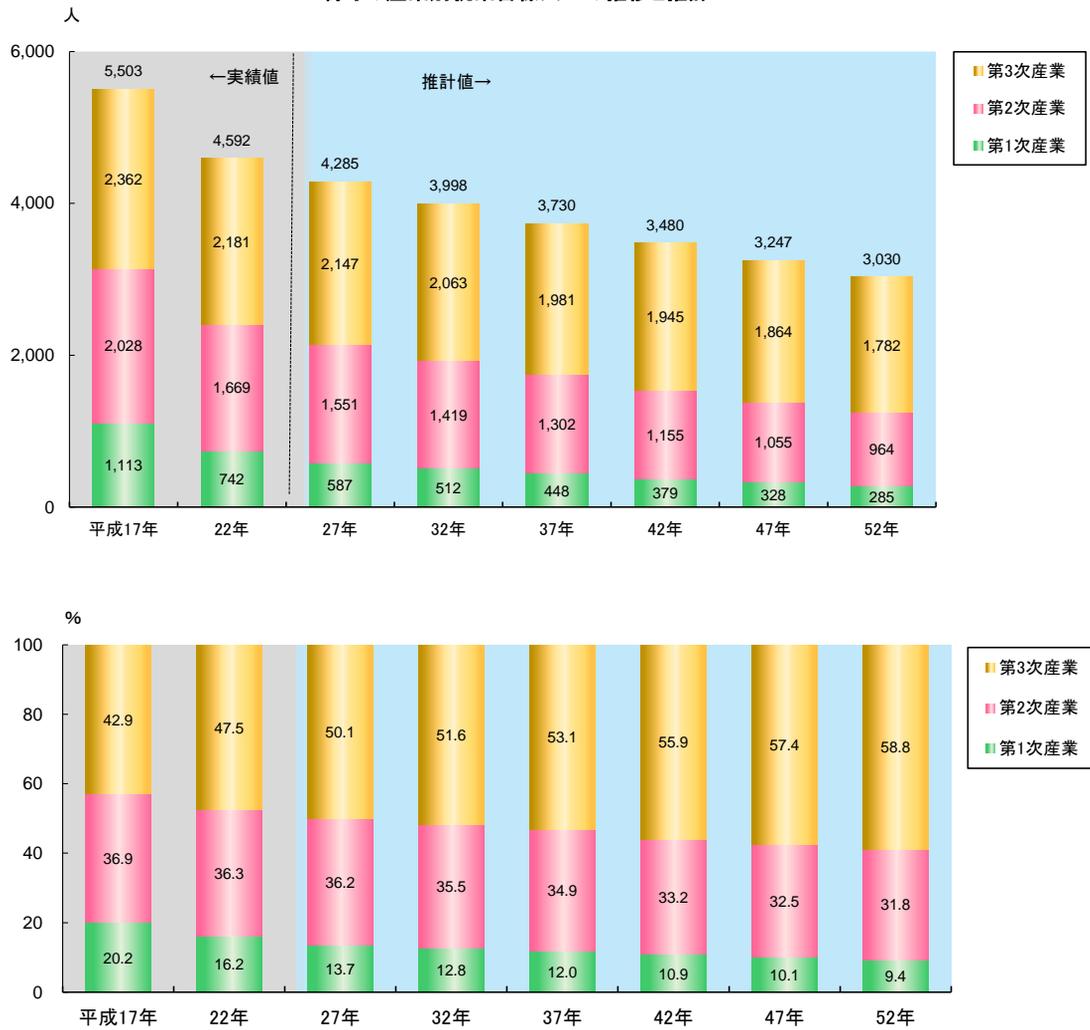


%



埴町の人口目標値を踏まえ、埴町の産業別就業目標人口は以下と通りとします。

埴町の産業別就業目標人口の推移と推計



※平成2年から平成22年は「国勢調査」、平成27年以降は「社人研推計」より
 ※就業人口、就業率は、過去の、就業率の増減傾向が、今後も続くと仮定して算出した。
 ※平成28年10月現在、公表されているデータより算出を行った。

第4章 土地利用基本構想

1 埜町の土地利用の現状と課題

総面積211.41km²の埜町は、町土の約8割を山林が占め、久慈川や川上川沿いの平地部や丘陵地を中心に、農地や宅地が広がっています。

久慈川とJR水郡線の間形成された中心市街地では、駅を中心に、町の特産である「木」を意識した秩序ある街並みへの誘導など、居住機能の強化が図られていますが、空き地・空き家など、有効な土地利用が図られていない空間もみられます。

都市的な土地利用としては、この中心市街地の西側の台宿地区にまとまった新興住宅地が整備されているほか、中心市街地の北東部の丘陵地に埜林間工業団地が形成されています。また、国道118号をはじめとする主要道路に沿って住宅や商業施設、工場などが立地しています。



農地は、久慈川の右岸、県道矢祭山・八槻線沿いや、町東北部の常豊地区から笹原地区北部にかけてまとまった水田地帯が開けていますが、その他の地域は起伏の多い地形に広がる棚田や畑作地で、耕作放棄地もみられる状況です。

こうした現状を受け、長期的な土地利用の方向を以下のとおり定めます。

2 土地利用の基本的な考え方

土地は、限られた貴重な資源であるとともに、住民が将来において生活し、生産活動をしていくための重要な基盤です。

今後の土地利用については、自然と人の共生を前提として、豊かな水、森林などの自然環境を保全し、都市機能と自然が共存する特色を活かしながら、地域の均衡ある発展を基本に総合的かつ計画的な有効活用を図ります。

3 地域別の土地利用の方針

(1) 中心市街地

中心市街地は、磐城塙駅、塙厚生病院、道の駅はなわを拠点に賑わい機能の向上を図りながら、塙町の顔として魅力ある街並み形成の誘導に努めます。

(2) 都市計画区域

都市計画区域内では、農業振興に必要な農用地の保全に配慮しつつ、住宅用地や工業用地の適正配置に努め、積極的に企業誘致を進めます。また、風呂山公園など、都市部の緑の保全に努めます。

(3) 農業地域

県道矢祭山・八槻線沿いや、常豊地区から笹原地区北部にかけての農業地域では、担い手の育成や経営強化を図る各種農業施策を推進しながら優良な農用地の保全を図るとともに、自然と調和した空間で快適に暮らせる住環境整備に努めます。

(4) 森林地域

平野部をとりまく広大な森林地域においては、地域特性を活かして都市農村交流やU・Iターン定住の促進を図りながら、貴重な棚田や畑地の保全と耕作放棄地の解消、山林の適切な管理に努めます。



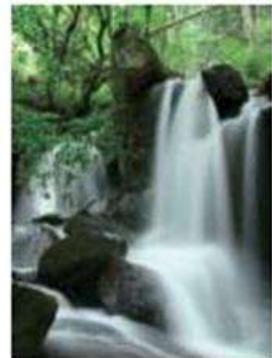
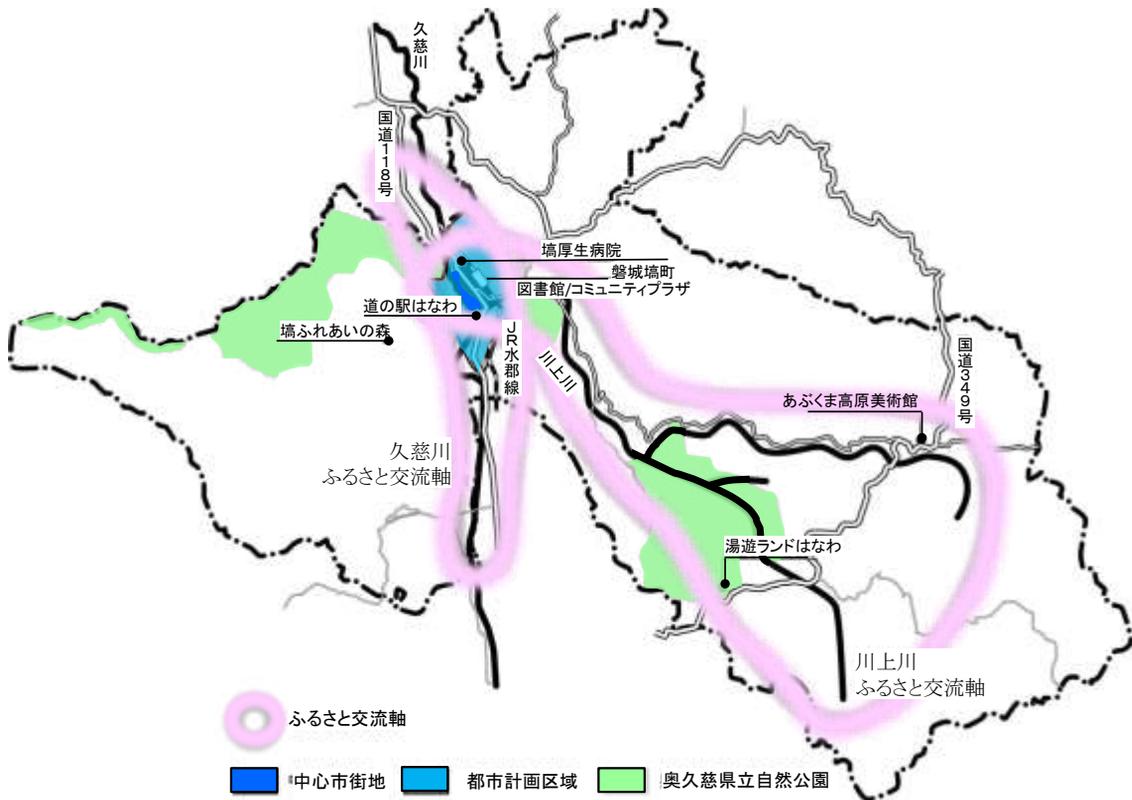
4 適切な土地利用を誘導するための交流軸の設定

町の活力を創出するための都市的土地利用と、町にうるおいを与える自然的土地利用が調和した適切な土地利用を誘導していくため、中心市街地を基点に久慈川、川上川沿いに形成される「ふるさと交流軸」を設定します。

「ふるさと交流軸」では、人と自然のふれあい機能の強化を図り、交流の拡大につなげていきます。



土地利用基本構想図



第5章 政策大綱

埴町の将来像「みんなが主役 しあわせ実感のまち はなわ」の実現にむけて、5つの基本目標、15の基本政策、38の基本施策を掲げます。

施策の体系

基本目標	基本政策	基本施策
1 魅力と活力にあふれる町をつくりまします 人で賑わう	1 地域特性を生かした農業振興	1 特色ある農業経営 2 農業基盤の整備
	2 多面的機能を生かした林業振興	1 多面的森林の利活用 2 林業基盤の整備
	3 人が集まり活気のある商工業	1 活力ある商店街の整備充実 2 地域資源を活用した観光の振興
	4 地域資源を生かした活力ある産業の振興と創造	1 活力ある地域産業の創造 2 地域資源を活用した観光の振興
2 健康で生き生きと暮らせる町をつくりまします	1 この町で生み育てたいと思うまちづくり	1 安心して生み育てられる子育て支援 2 幼児教育の充実 3 結婚対策の推進
	2 生涯を通じた健康づくりの推進	1 健康づくりの推進 2 食育の推進 3 地域医療の充実
	3 お互いを支えつつ、生き生きと過ごせるまちづくり	1 地域福祉の充実 2 高齢者福祉の充実 3 障がい者の自立支援 4 社会保障制度の充実
3 心豊かな人を育てる郷土を愛し町をつくりまします	1 進んで学び、夢を実現できる人材の育成	1 学校教育の充実 2 生涯学習の推進 3 生涯スポーツの推進
	2 埴町を誇りに思い強く優しい心の育成	1 家庭と地域の教育充実
	3 ふるさとに親しみ、心をうるおす文化の振興と伝承	1 文化・芸術の振興と継承
4 豊かな自然を生かし家庭と地域に安全の町をつくりまします	1 安全な生活の提供	1 災害に強いまち 2 交通安全と防犯対策
	2 快適な住環境づくり	1 快適な住宅環境 2 上下水道の整備充実 3 道路・交通体系の整備 4 土地の計画的利用
	3 人と自然が調和した空間づくり	1 自然環境の保全と活用 2 生活環境の保全 3 循環型社会の構築
5 町民みんなが主役の町をつくりまします	1 自立した行財政	1 信頼される行政サービス 2 健全な財政運営
	2 みんなが主役のまちづくり	1 情報共有の推進 2 協働によるふるさとづくり 3 多彩な交流と連携 4 お互いを尊重しあう社会の実現

基本目標

1

人で賑わう魅力と活力にあふれる町をつくります(産業・経済)

埴町の森林や川・大地からの恵み、伝統・文化など、地域のもつ資源や特性を活かした都市との交流などの地域間交流を推進し、人で賑わう、魅力と活力にあふれたまちづくりに取り組みます。

町がうるおい、住民が豊かに生活するために、地域資源を生かした産業の振興や産業間の連携を進め、地域の安定した雇用の確保をめざします。

(1) 地域特性を生かした農業振興

農業は、地元の就業者が太陽や水、田畑など地域にある自然の恵みと地元の原材料を生かして付加価値を創造する営みであり、加工による地産地消など、地域内での経済循環効果に優れています。

従事者の減少や高齢化が課題となっていますが、後継者や新規就農者の確保と営農体制の強化を図り、安全で安心な農産物の安定生産を推進していきます。また、農作物のブランド化や特産物の開発・PRなど、戦略的な販売強化や、流通システムの多面化を図ります。



(2) 多面的機能を生かした林業振興

林業従事者の減少や山林の荒廃が進んでいます。しかし、世界的に乱伐等による地球環境破壊が顕在化する中、適切に管理された国内林業の再評価が進んでおり、長期的視点に立ち、森林の保全や利活用を図っていきます。林産物の拡大や木材の製品化はもとより、特産品の栽培や、木材を活用した新たな事業の検討など、多面的機能の活用を図ります。

(3) 人が集まり活気のある商工業



商業では、経済状況や町外の大型店などにより、商店数、事業所数が減少している状況の中で、住民が気軽に楽しく買い物が楽しめるよう、道の駅はなわや埴厚生病院などの集客施設を核として、各商店が連携したイベントへの支援や、景観、案板等の整備、さらには公共交通手段の充実など

を進め、マイカーのみならず歩いて買い物や散策が楽しめる商業環境の整備を図ります。

工業では、地場産業である木工業など、既存工業の振興を図るほか、首都圏に近い立地等を生かした企業誘致に努めます。

さらに、就業者がいきいきと働ける就業環境づくりを促進していきます。

(4) 地域資源を生かした活力ある産業の振興と創造

町はいわゆる観光地ではありませんが、人々の自然志向や歴史文化に対する興味・関心が高まる中、他地域の人に評価される潜在的な地域資源をまちづくりに生かしていくことが求められています。「山水花」に象徴されるこうした地域資源を生かし、農林産物加工や、農工商の異業種交流・異業種連携による「6次産業」づくり、それらを通じた交流や観光に精力的に取り組む、地域の活性化を図ります。



※**6次産業**: 第1次産業、第2次産業、第3次産業を組み合わせ、それぞれの単独の状態よりはるかに優れた産業に発展させること。1×2×3=6であることから名づけられた造語である。

基本目標

2

健康で生き生きと暮らせる町をつくります(健康・福祉)

子どもを健やかに生み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、誰もが一人の人間として尊重され、支え合い、助け合う中で、安心・安全、ゆとりを感じながら、健康で生きがいをもって暮らすことのできる町をつくります。

(1)この町で生み育てたいと思うまちづくり

埴町に暮らす若者が、この町で子どもを生み育てたいと思える子育て支援環境づくりを進めます。親と子の健やかな成長にむけて、妊娠・出産期、乳幼児期の母子保健サービスの充実を図るとともに、核家族化が進む中で、保育園や学童保育を活用し、安心して働ける環境を整備します。

また、子育てサポーターや子育てサークルの活動を支援し、子育ての悩みを一人で抱えない環境づくりを図るなど、地域で子育て、孫育てを行っていく体制づくりに努めます。

幼児教育については、幼稚園と保育園との連携、さらには両者と小学校の連携を深め、幼児の心身の発達に応じた適切な教育課程の編成や保育計画の立案に努め、子どもたちが元気に育つ幼児教育環境づくりを推進します。



(2)生涯を通じた健康づくりの推進

生涯を通じた健康の維持・増進は住民みんなの願いです。各種予防接種や各種健診を実施し、疾病の予防・早期発見に努めるとともに、保健推進委員等の協力を得ながら、身近な地区ごとに食育、運動など健康づくりの取組を推進し、健康づくり意識の向上を図ります。

また、埴厚生病院を核に町内や近隣市町村の医療機関との連携強化を図り、誰でもいつでも安心して必要な医療を受けられる体制づくりに努めます。

(3)お互いを支えつつ、いきいきと過ごせるまちづくり

高齢者、障がい者など、地域で暮らす誰もがいきいきと快適に、充実感をもって暮ら

せる社会づくりが求められています。高齢化が進行し、介護が必要な人が増えるとともに、障がい者の社会参加ニーズが拡大する中で、これらを支援する公的な福祉サービスの充実に加え、ボランティア活動を一層活性化し、地域で支えあう福祉の展開を図ります。また、国民健康保険など、社会保障制度の安定運営を図ります。

基本目標

3

郷土を愛し心豊かな人を育む町をつくります(教育・文化・人づくり)

教育は「人づくり」です。住民一人ひとりが、郷土を愛し、夢を実現できるよう、学校教育や生涯を通じた学びとスポーツにより、知性・感性と心身の健康を育んでいきます。

(1) 進んで学び、夢を実現できる人材の育成

学校教育では、基礎的・基本的な学習内容の定着をめざして、教育課程の適切な編成、着実な実施、役立つ評価をもとに、指導体制の強化を図り、学力向上に努めるとともに、地域性を生かして、特色ある教育と学校づくりに努めます。

生涯学習では、地域の中で「核」となって地区での活動を行うリーダーを育成するとともに、「地域」でのつながりを実感できるように、埴町の自然などの資源を活用した教室の開催・運営に努めます。

また、生涯スポーツにおいては、一人ひとりが生涯にわたってそれぞれの年齢や体力に応じて、気軽にスポーツが楽しめるような機会の拡充に努めます。



(2) 埴町を誇りに思い強く優しい心の育成

地域ぐるみで、青少年の創造性と情熱をまちづくりに活かす取組を推進し、埴町を誇りに思い強く優しい心の育成に努めます。

(3) ふるさとに親しみ、心をうるおす文化の振興と伝承

ふるさとに親しみ、心をうるおす文化の振興と伝承を図るため、文化財の保存・活用を進めるとともに、住民の個性的な文化芸術活動を促進していきます。

基本目標

4

豊かな自然を生かし家庭と地域に安全の町をつくりま
す(まちづくり・環境)

住民一人ひとりが、豊かな自然と共生しながら、快適に暮らせる生活環境を維持・確保していきます。また、地域での見守り体制を強化し、災害や犯罪、事故に対し、安全に暮らせる町をつくりま

(1)安全な生活の提供

住民の安全な暮らしを確保するため、消防・救急、防災、交通安全、防犯の取組を進めます。

消防・救急は、棚倉消防署塙分署や消防団の人員、車両、資機材等の計画的な整備を図るほか、住民の防火意識や救急・救命に関する知識・技術の普及を進めます。

防災は、治山・治水事業など予防対策事業を進めるとともに、地区ごとに災害時要援護者支援のしくみを形成するなど、地域防災力の強化を図っていきます。

交通安全は、交通安全教室などを通じた啓発活動や交通安全施設の整備を継続的に進めます。

防犯では、警察など関係機関と連携し、地域住民の協力を得ながら、地域ぐるみの防犯対策を進めます。また、消費者被害防止の体制づくりを進めます。

(2)快適な住環境づくり

豊かな自然と共生しながら、快適に暮らせる生活環境を維持・確保するため、住宅、公園、上下水道、交通などの施策を総合的に推進していきます。

住宅は、町営住宅の長寿命化や子育て支援、若者定住型住宅の検討など、質的な向上を図る取組を進めるとともに、地元材の活用を促進していきます。

公園は、住民の憩いの場として、適切な維持管理に努めていきます。

水道は、設備の更新を計画的に進めるとともに、事業の安定運営に努めます。下水道は、生活排水の適切な浄化を図るため、塙町下水道全体計画に基づき、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の普及に努めていきます。

交通は、JR水郡線、路線バスの維持・確保を図るとともに、高齢化等に対応した地域の交通のあり方について検討を進めます。また、道路では、国・県道の改良等を引き続き働きかけていくほか、生活環境の改善や産業の振興に結びつく町道の改良等を進めます。また、町内の橋梁の長寿命化を図ります。

(3)人と自然が調和した空間づくり

人と自然が調和した基町を次世代に引き継いでいくために、ダリア、山つつじ、桜などの花の景観づくり、緑を守り育てる運動、久慈川・川上川を中心とした水辺環境の整備など、自然環境の保全と活用を進めます。

また、資源循環型社会をめざし、環境にやさしく、ゴミを出さないライフスタイルの普及を図るとともに、東白衛生組合によるゴミ処理施設の適切な維持管理を促進していきます。

さらに、地球環境保全意識の啓発に努めるとともに、エネルギーの循環、有効活用に関する取組を研究していきます。



基本目標

5

町民みんなが主役の町をつくります (行財政・協働)

町民みんなが主役の基町。「山水花」に象徴される地域資源を最大限に活用し、創意工夫のもと、住民と行政が協働でまちづくりを推進し、しあわせを実感できる基町を次世代に引き継いでいきます。

(1)自立した行財政

住民に信頼される自立した行財政を長期的に確保するため、その基礎となる職員の育成に努めるとともに、柔軟な行政組織運営、経常経費の節減など、行財政改革を継続的に推進していきます。

(2)みんなが主役のまちづくり

みんなが主役のまちづくりにむけ、住民自治の基本となるコミュニティの育成・強化に努めるとともに、全国各地との地域間交流や国際交流の輪を広げ、基町をとりまく人のネットワークづくりを進めていきます。

また、まちづくりを住民と行政が協働で進めていくため、住民と行政の情報の共有化に努めるとともに、主要な行政施策の検討・評価などにあたって、多様な手法による住民参画を進めていきます。

山水花のまちづくり プロジェクト

山水花のまちづくりを具現化するため、基本計画の主要施策を有機的に組み合わせ、以下の4つのプロジェクトに重点的に取り組みます。

第1章 元気もりもりプロジェクト

プロジェクトの背景

埴町は、木材産業とともに育ってきた町です。町内の森林が適切に管理され、木材や林産物が有効に活用され、町内の木材関連産業が安定して成長することが、町の活性化には欠かせません。

そこで…

元気もりもりプロジェクト

- 間伐に対する補助金交付などの充実により、造林、下刈り、間伐を促進し、町内の森林の計画的な保育・管理に努めます。
- 木造住宅建築の奨励や、公共部門での木材の率先的利用により、町内の木材加工業や建設業の振興を図ります。
- 学校教育や生涯学習の場で環境学習を積極的に採り入れるとともに、環境ボランティアを育成するなど、住民の環境への関心を喚起していきます。
- 「生物多様性保全のための活動促進法(里地里山法)」に基づく埴町地域連携保全活動計画(仮称)を策定し、住民による里山保全活動を積極的に支援していきます。
- ウッドスタート事業に取り組み、森林の整備や林産物の生産・加工などを通じた都市住民との交流事業を展開します。



豊かな森と 埴の子どもたち

第2章 せせらぎで出会うまちプロジェクト

プロジェクトの背景

流灯花火大会や水上俵引き競争、さらには川上川溪谷での釣り、温泉と、埜町は、川を通じて住民どうし、住民と観光客が出会います。かけがえのない出会いがあるせせらぎは、美しく、楽しくなければいけません。

そこで…

せせらぎで出会うまちプロジェクト

- 住民ぐるみで定期的な河川清掃に努めるとともに、下水道の普及により、生活排水の浄化に努めます。
- 流灯花火大会、産業祭、魚つかみ・つり大会など、川にちなんだイベントを盛り上げていきます。
- 川魚の放流や自然の動植物の生態系の保全活動などの促進などにより、釣りなど水辺のレクリエーションの振興を図ります。
- 久慈川サイクリングロードなどを活用し、サイクリングやウォーキングによる住民の健康づくりを促進します。
- 久慈川下流地域との交流事業を推進します。

せせらぎで出会う 流灯花火大会



第3章

ふるさと花回廊プロジェクト

プロジェクトの背景

ダリアの切花の出荷をはじめとする花産業は、こんにやくに代わる埴町の主要産業に成長しています。ふるさとを四季折々の生花や染物など花工芸で彩り、住民や観光客に魅力的な埴町にしていくことが求められます。

そこで…

ふるさと花回廊プロジェクト

- 風呂山公園の山つつじ、湯遊ランドはなわダリア園、溪谷のもみじなど、町のシンボルとなる花景観のさらなる魅力化を図ります。
- 花き、花苗の栽培や、食品、工芸品等への加工を奨励していきます。
- ダリアを通じた地域間交流事業、国際交流事業を展開します。

花いっぱいの埴町



第4章 心を動かす寺西プロジェクト

プロジェクトの背景

てらにしじゅうじろうたかもと
郷土の偉人、寺西重次郎封元※の教えは、日本人がみな心の根底に持ちながら、忙しい現代社会で軽んじてしまいがちなことばかりです。知恵と工夫で埴町の未来を築いていくために、「寺西八か条」を一人ひとりが心に刻み、まちづくりに生かしていくことが求められます。

そこで…

心を動かす寺西プロジェクト

- 紙芝居や講話など、表現方法を工夫し、幼児教育や学校教育で「寺西八か条」を子どもたちの心に響くように教えます。
- 生涯学習講座などで「寺西八か条」を積極的に採り上げ、住民への一層の普及を図ります。
- 寺西八か条パネルの設置や、代官所跡地周辺の整備などにより、町内各所で寺西重次郎封元のことや埴町の歴史を、住民や観光客が学べる環境づくりを進めます。
- 「寺西八か条」を通じた内外との交流事業を進めます。

寺西八か条

- 一、天はおそろし 天はすべてお見通しである(勸善懲悪)
- 二、地は大切 耕地の管理をしなければならない
- 三、父母は大事 父母への孝養をつくすこと
- 四、子是不憫・可愛 子は平等に大事に育てること
- 五、夫婦むつまじく お互いを支え一生仲良く暮らすこと
- 六、兄弟仲よく 兄弟は親密にして助け合うこと
- 七、職分と出精 勤勉に働き生活では儉約を守ること
- 八、諸人あいきょう 人とのつきあいは忍耐と愛きょうで

寺西重次郎封元の肖像画



※寺西重次郎封元：第23代の陸奥国埴代官で、寛政4(1792)年から文化11(1814)年までの22年間、埴代官所に在任しました。荒廢した地域を救済すべく、この「寺西八か条」を配布したり、「向ヶ岡公園」の造成などを行い、名代官として知られています。

山水花のまちづくり

基本計画

I 人で賑わう魅力と活力にあふれる町をつくります

第1章 地域特性を生かした農業振興

I-1-1 特色ある農業経営

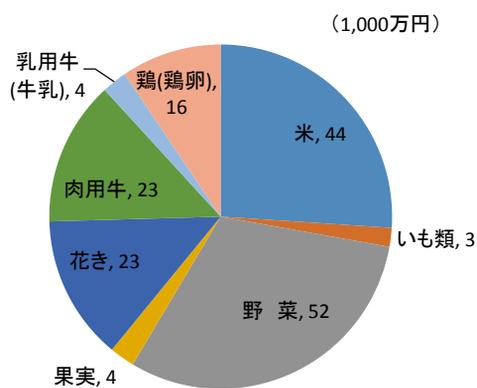
現状と課題

埴町の農業は、1,000戸あまりの農家が約1,500haの農地で米を中心に、きゅうり、大根、白菜、イチゴ、トマトなどの野菜や果実の生産、鶏卵、乳用牛、肉用牛などの畜産を中心に営み、平成26年度農業産出額は約17億円と推計されています。

わが国では、輸入自由化により農産物価格が低迷し、多くの農家が、農業収入に依存して生計を営むことは困難な状況となっています。埴町においても、基幹的農業従事者の7割以上が高齢者であり、次世代に営農を引き継いでいくことが重要課題となっています。

産業としての農業を継続的に発展させるためには、規模の拡大によるスケールメリットの追求や、高品質で安全・安心な農産物生産によるブランド化、加工等による高付加価値化が不可欠です。そのため、意欲的な農業者・農業団体に対して農地を集積し、経営規模の拡大を誘導していくとともに、規模の小さい農家でも安定的に営農を継続できるよう、土地生産性の高い農産物や、付加価値の高い加工品の少量多品種生産を誘導していくことが求められます。

平成26年度埴町農業産出額の割合
(推計)



資料：農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果（農林水産省）より作成

施策の方向

意欲的な担い手による安全・安心で高品質な農産物の安定生産と、加工等による付加価値の向上を追求してきます。

主要施策

(1) 担い手の育成と農業経営基盤の強化

町外からの新規就農者の招致・育成に努めるとともに、中高年層や子育て世帯の女性等の雇用機会の確保、農業の担い手の確保を目的とした、研修に取り組みます。

意欲的な農業者への農地、農業資源の集積を誘導していきます。農地貸借による経営規模拡大とあわせて作業受委託による作業単位の拡大を促進するとともに、農業生産法人など法人化による経営の安定を誘導していきます。

合意形成が可能な地区では、地区全体で1つの営農組織を運営する集落営農※を推進するため、人・農地プランの作成に取り組んでいきます。

※**集落営農**: 集落内の複数の農家が協定を結び、農地や機械・施設の共同購入・利用や作業の分担など、共同・組織化した生産活動を行うこと。

- 〔主要事業〕
- 農業経営基盤強化促進基本構想推進・管理事業
 - 農業経営基盤強化資金利子助成事業
 - 認定農業者支援事業
 - 農の雇用事業

(2) 高品質・安定生産の推進

生産技術の向上や新たな作物・品種の導入、環境対策等を積極的に支援し、高品質農畜産物の安定生産を誘導します。

ダリアは、東白川郡内を対象として、栽培面積、生産者の拡充を図り、大規模産地の形成を目指します。また、生産者ごとの出荷品質に応じた代金生産方式の導入や、高品質のダリアを安定して生産、出荷するための体制整備に取り組みます。

竹粉肥料による「は☆竹まる」農産物は、道の駅はなわ、東京都葛飾区のアンテナショップ等を活用したブランド化、販路開拓に取り組むとともに、新たな生産者の確保・育成に取り組めます。

- 〔主要事業〕
- 振興作物生産奨励事業(竹パウダー)
 - ダリア切花等普及事業
 - 肉用牛振興対策支援事業



(3) 消費者と歩む産地づくり

大学等と連携した付加価値の高い加工品の開発に取り組むとともに、加工に取り組む人材の確保・育成を推進します。また、地場産品を活用した焼酎の製造・販売事業の実施に向け、原料の製造・供給体制の整備や加工事業の体制整備に取り組みます。

契約栽培や産地直販、産地直売(地産地消)など多様な流通による収益増に産地として取り組みます。さらに、農業体験、収穫体験等の機能強化を促進し、消費者と歩む産地づくりを図ります。

- 〔主要事業〕 ■道の駅はなわ運営強化支援事業
■都市交流事業



成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
新規認定農業者数	37人	34人	38人
竹パウダーによる栽培農地面積	7a	600a	1,500a
道の駅直売所の出荷者数	—	250人	300人

住民・企業等の役割

- 農家は高品質農産物の安定生産に努め、消費者との交流などを通じ、農産物等のPRを進めます。
- 消費者は地元農産物を積極的に購入し、農業への理解を深めます。

I-1-2 農業基盤の整備

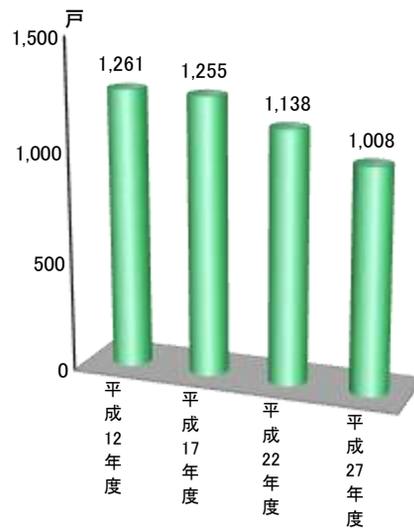
現状と課題

埴町の農地は、水田が約半分を占め、畑が約3割で、あとは採草放牧地や混牧林地となっています。水田は平坦地に3割あり、残りは緩傾斜地にあり、区画整理はほぼ完了しているものの10aなどの小面積区画も多い状況です。一方、畑は傾斜地が多く、全体の7割は基盤整備ができていない状況です。

区画整理や農道、用排水路の整備・改修、客土等の基盤整備は、土壌・水利条件の向上や、大型機械の導入、搬入出の効率化など、農業生産性向上のために不可欠であり、今後も地区ごとに必要性を検討していくことが求められます。

また、条件不利地を中心に耕作放棄地が増加傾向にあるとともに、有害鳥獣による農作物の被害が深刻化しており、その対策の強化が求められます。

農家数の推移



資料：農林業センサス(総農家数)

施策の方向

基盤整備や耕作放棄地対策等を強化し、農地の有効活用を図ります。

施策の方向

(1) 農業生産基盤の整備

意欲ある担い手への農地の集約により、優良農地の確保を図るとともに、農地の生産性を向上させるため、農業生産基盤の適切な維持管理と計画的な整備・更新を図ります。

- 〔主要事業〕
- 農業振興地域整備計画推進・管理事業
 - 広域農道整備事業
 - かんがい施設改良事業
 - ふるさと農道整備事業

(2) 農村環境の向上

条件不利地や耕作放棄地での作付けを奨励するとともに、地域ぐるみでの農道や水路の環境保全や農村景観を保全する活動を促進し、農村環境の向上に努めます。

また、狩猟や捕獲の担い手育成を強化するなど、有害鳥獣被害防止対策を推進します。



成果指標

成果指標名	平成22年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
農業経営体数	1,014戸	1,057戸	1,000戸
作付面積	1,404ha	612ha	600ha

※平成22年、平成27年実績値は農林業センサスより作成

住民・企業等の役割

- 農地・農業用施設の維持保全について、地域が一体となって取り組みます。
- 農地の集積・流動化に積極的に参加し、農地の有効利用を図ります。
- 耕作放棄地の解消に努めます。



第2章 多面的機能を生かした林業振興

I-2-1 多面的森林の利活用

現状と課題

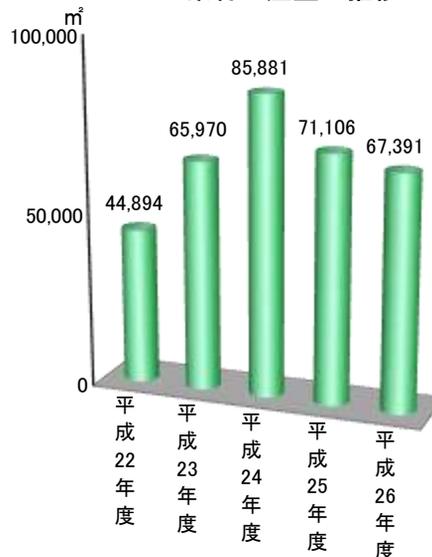
埴町は、製材工場が6カ所、パレット製材工場が1カ所、木材市場が2カ所あり、素材生産量は71千 m^3 で、県内生産量の約10%を占めており、このうち民有林は61千 m^3 で、そのほとんどは針葉樹です。また、民有林のうち、植林等を行った人工林は4,821ha(約6割)で、ほとんどがスギ、ヒノキなどの針葉樹です。

人工林のうち、スギの樹齢構成は10齢級以上が8割を占め、6齢級以下は5%に満たない状況で、構成が著しく不均衡となっていますが、これは長期にわたる安定した林業経営を行うためには、解決すべき課題となっています。

また、高性能機械の導入を進め、機械化による低コスト生産を目指す必要があります。

さらに、森林の多面的な機能の活用に努め、活動を促進し、林業本来の目的である木材、林産物生産の強化を目指します。

素材生産量の推移



施策の方向

森林の齢級構成の不均衡是正、生産強化、多面的機能の活用に努めます。

主要施策

(1) 担い手の育成

固定給を得ながら木材の切り出し、加工等の技術を学べる林業研修所の開設とともに、町内外から研修生を募集・育成し、林業や製材所に従事する人材を確保します。

担い手確保の一環として、中高生や林業研修所の研修生が、木材の切り出し、製材所の業務等を体験する機会を整備します。

一定年齢の若年層を雇用する林業及び木材産業の事業者を対象とした助成措置の整備を検討します。

(2)木と森を楽しむ機会の拡充

地域住民や都市住民が森林浴や林業体験、林産物の加工体験などを通じて、木と森を楽しむ活動を拡充していきます。また、埴町の木材を活用した木製遊具を製造し、子どもに贈呈する事業に取り組みます。

- 〔主要事業〕 ■町有林有効活用検討事業
■ウッドスタート事業

(3)高品質製品の安定生産と販売の促進

素材や木製品、放射能物質の影響による自然、きのこ・山菜などの収穫、販売の目途がたたないため、新規の林産物の安定生産を促進するとともに、新たな特産品の開発等の新たな林産資源の活用を進めます。また、道の駅を中心に、販売強化を図るとともに、住宅等の建設にあたって地元産材の活用を奨励していきます。

町外に出荷されている低需要木材を町内で活用し、雇用機会を確保することを目的に、山主、製材会社、木材流通センター等の林業関係者と連携した体制を整備し、再生可能エネルギー事業の実現可能性の検討に取り組みます。

- 〔主要事業〕 ■再生可能エネルギー検討事業
■竹パウダー利用促進事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
きのこ売上額	—	800万円	1,500万円
新品種きのこ生産量	—	—	5t

※原木を活用したきのこ生産については、放射性物質の影響により、今後、事業拡大が困難であるため、平成27年度で終了

住民・企業等の役割

- 高品質製品の安定生産に努めます。
- 住宅・倉庫等の建設・改修にあたっては、地元産材の活用を努めます。

I-2-2 林業基盤の整備

現状と課題

適切な保育は、林産資源の活用のみならず、災害の防止や水源、景観の保全などの面からも重要です。

埴町では、地域の木材産業が培ってきた知識や技術、経験を生かし、造林、下刈り、間伐、伐採、病虫害防除など、林業施業が精力的に取り組まれています。林道・作業路が不十分な地域などでは、森林荒廃も進んでいます。

また、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故による放出された放射性物質の影響で、森林所有者の経営意欲の減退や、被ばく等への不安により林業生産活動が停滞し、森林荒廃や林業・木材生産への影響が懸念されています。そのため、安定的に森林を適切に管理していくための林業基盤の充実を図っていくことが求められます。



施策の方向

荒廃した森林を整備し、水源かん養機能維持や災害の発生防止に努めます。

主要施策

(1) 森林の適切な保全管理と効率的な林業施業の推進

森林施業計画に沿った森林の適切な保全管理と効率的な林業施業の推進を図ります。また、水源など多面的機能を発揮させるため、町有林を中心に広葉樹林の拡大に努めます。

- 〔主要事業〕
- ふくしま森林再生事業
 - 森林環境交付金事業
 - 松くい虫防除事業

(2) 林業基盤の整備

林道や作業路など林業基盤の整備を進めます。

〔主要事業〕 ■ 林道整備事業



成果指標

成果指標名	平成27年(実績値)	平成32年(実績値)	平成37年(目標値)
要整備森林※面積(ha)	3,317	2,157	657
森林整備面積(ha)	25	1,160	1,500

※ 要整備森林とは、下刈、除伐、間伐をしなければ素材の多面的機能が著しく停滞することが予想されるスギ・ヒノキ林を対象としている。

住民・企業等の役割

- 森林の保全と効率的な森林施業に協力します。



第3章 人が集まり活気のある商工業

I-3-1 活力ある商店街の整備充実

現状と課題

埴町の中心商店街は、棚倉街道、常陸太田街道、平潟街道が交差し、久慈川の水運が利用できる交通の要衝として形成され、昭和6年に磐城埴駅が、昭和23年に埴厚生病院が開設され、大いに賑わいました。高度経済成長期以降の人口の都市部への集中やモータリゼーションの拡大により、徒歩での買い物客であふれるかつての光景は見られなくなっていますが、新鮮な地元農産物を直売する道の駅をはじめ、マイカー利用の顧客を中心に広域から集客する個店がいくつも意欲的に営業しており、地域経済を支えています。

今後も、商工会等と連携しながら、各個店の支援に努めるとともに、地元居住者や公共交通利用者が徒歩で回遊して楽しい商店街づくり、マイカーでの買い回りが楽しい商店街づくりなど、魅力向上に努めることが求められます。

施策の方向

意欲的な個店を支援しながら、商店街の魅力向上に努めます。

主要施策

(1) 商店街の活性化

商工会等と連携し、いってんいっぴん「一店逸品」運動などにより、埴町の中心商店街の魅力的な情報発信や活性化イベントの展開を図ります。また、公共交通による町内各地区からの移動手段や商店街内の移動手段の充実にむけ、検討します。

- 〔主要事業〕
- 商店街イルミネーション事業
 - 商工活動振興事業
 - まちなか新交通システム実証実験事業

(2) 商店街の整備事業の推進

休憩スペースや、行き先案内板や歴史・文化等の解説板などの整備、統一的な景観づくりなど、商店街としての魅力を高める整備事業を推進します。

- 〔主要事業〕 ■木の看板設置事業
■商店街歩道整備事業



成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
商業事業者数	171	156	150
小売店販売額	70億円	59億円	55億円

住民・企業等の役割

- 「一店逸品」を合言葉に、個性的で集客力のある店舗づくりに努めます。
- 地元商店を積極的に利用します。

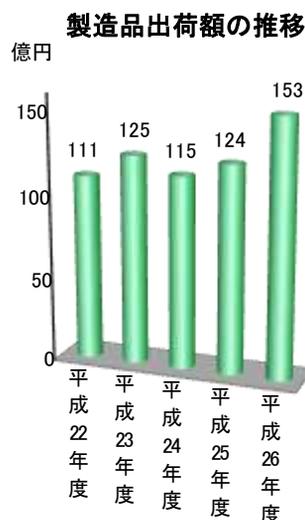
I-3-2 商工業の振興

現状と課題

製造業

埴町の製造業は、木材・木製品、窯業・土石製品、電子部品、繊維製品などを中心に、平成26年で153億円の出荷額があります。

また中小企業が多く、景気の低迷や燃料費・輸送費の高騰など、厳しい経営環境が続いていますが、各事業所が持つ、製造や製品管理に関する高度な技術・ノウハウを活かしつつ、付加価値の向上や販路拡大などが図れるよう、支援していくことが求められます。



建設業

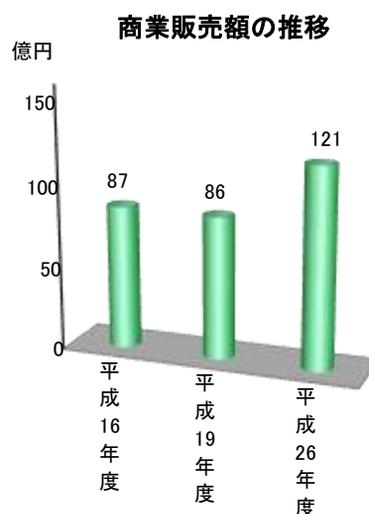
建設業は、平成24年の経済センサス活動調査では76事業所、従業員数409人を数える町内の主要産業となっています。公共事業や住宅需要の減少により、わが国全体で産業規模の縮小を余儀なくされ、町内事業所も厳しい経営を強いられていますが、本業の安定を基本に、異業種への進出も視野に入れた企業力強化を支援していくことが求められます。

商業

商業は、価格、品揃え、サービスに関する競争が激化し、町外への消費の流出も進んでいる状況ですが、商品販売額は平成19年と平成26年を比較すると、35億円ほど増えています。

増加の大きな要因は卸売業であり、従業員数、年間商品販売額ともに増加しています。

一方で、ほとんどの業種で、事業所数も従業員数も減少傾向にあります。



施策の方向

地域資源を活かした魅力ある生産・建設と、マーケットの広域的・潜在的な掘り起こしを促進し、地域の雇用の安定を図ります。

主要施策

(1) 中小企業への支援の充実

町内の中小企業への就職を促進させるため、雇用拡大奨励補助金を事業者に交付するなど、企業支援を進め、雇用創出に取り組んでいきます。

また、住まいのリフォームに対して補助金を交付するなど、U・I・Jターン者のための住環境整備を進めます。

- 〔主要事業〕 ■ 埴町商工会活動支援事業
■ 雇用拡大奨励補助金

(2) 雇用の安定と労働環境の整備

町内事業所における就労状況の把握に努め、関係機関と協力しながら、適正な就労条件の確保や、就労環境の向上を働きかけます。また、シルバー人材センターの運営支援やハローワーク等との連携により、雇用の安定に努めます。

町内や近隣市町において、人材需要が拡大する介護事業者への就業促進を目的に、ホームヘルパー有資格者等の人材育成に取り組みます。

- 〔主要事業〕 ■ 雇用状況調査事業
■ 勤労者互助会支援事業
■ シルバー人材センター運営支援事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
製造品出荷額	114億円	153億円	160億円
商業販売額	83億円(平成20年)	121億円	110億円
商店の後継者の割合	61.7%	58.6%	55.5%

住民・企業等の役割

- 商工会は、積極的な情報提供や相談・指導に努め、地域企業の振興育成に努めます。
- 地元からの雇用に努めます。

第4章

地域資源を生かした活力ある
産業の振興と創造

I-4-1 活力ある地域産業の創造

現状と課題

新たな地域産業や雇用を生み出すためには、企業誘致が効果的です。しかし、工場の海外進出等が進むとともに、経済が低成長の時代に移行する中で、企業誘致はかつてほど期待ができなくなっており、町内での新規起業や、既存事業所による新製品開発、新分野進出を促進することが重要な時代となっています。

こうした新産業づくりにむけ、そのきっかけとなる異業種交流を促進するとともに、特産品の開発等を支援していくことが求められます。

施策の方向

企業誘致と起業の促進により、活力ある地域産業の創造をめざします。

主要施策

(1) 地域産業おこしのネットワークづくり

地場産業活性化組織の支援や農商工連携協議会の設置、福島県ハイテクプラザなど研究機関との連携強化などにより、企業・異業種間の交流を図り、そうした活動を通じて人材を育て、地域産業おこしにつなげます。

- 〔主要事業〕
- 新規就業者等交流促進事業
 - 埴林間工業団地連絡協議会事業
 - ふるさと産業おこし連絡協議会運営支援事業
 - 福島県ふるさと産業おこしセンター参画事業

(2) 特産品の開発・販売の促進

農・商・工の連携強化を図り、地域資源を活用した特産品開発と、直販、道の駅の利用など、多様な販売を支援していきます。

【主要事業】 ■ 産品開発活動支援事業
■ 地元食材利活用推進事業



(3) 企業等の誘致

首都圏に近い立地や豊富な土地資源などを活かし、企業等の誘致に努めます。

【主要事業】 ■ 企業誘致推進事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
異業種交流実施回数	2	2	4
地場産業活性化組織数	1	1	2
立地事業者数	7	8	8

住民・企業等の役割

- 異業種交流などに参加します。
- 地場産業の活力向上に努力します。
- 企業用地の整備や移転などに協力します。
- 企業誘致などに関する情報提供等に協力します。

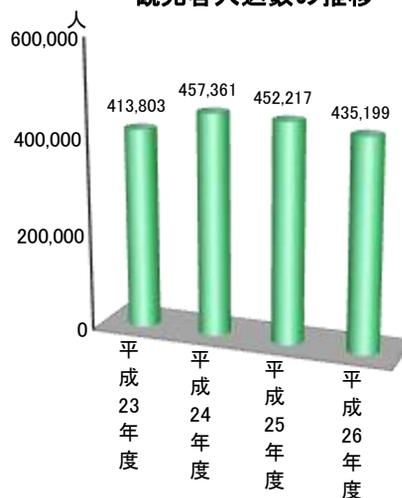
I-4-2 地域資源を活用した観光の振興

現状と課題

埴町には、温泉、道の駅、ダリア園などの観光資源があり、年間45万人の観光客が訪れています。しかし、いわゆる通過型観光が主流で、町の活性化に結びつく消費や地域住民との交流は限定的であり、森林や清流といった豊かな地域資源を滞在型の観光に結びつけることは容易ではありません。

近年、人々の自然志向・文化志向が高まる中、埴で育まれた木の文化、天領としての歴史、ヤマメやホテルが生息する貴重な自然を活かした滞在型の観光を振興し、地域経済の活性化や町のイメージアップにつなげていくことが求められます。

観光客入込数の推移



施策の方向

地域情報の発信と地域資源の活用を図り、多くの観光客を呼び込むまちづくりを進めます。

主要施策

(1) 観光推進体制の充実

「山水花」をコンセプトとする埴観光の推進体制の充実を図ります。そのために、観光・交流ビジョンを策定し、観光ボランティアなど、人材の育成に努めるとともに、「山水花」を具現化するグリーン・ツーリズムの振興を図ります。

- 〔主要事業〕
- 観光・交流ビジョン策定事業
 - 観光振興事業
 - 埴町観光協会支援事業
 - 観光ボランティア育成支援事業
 - 広域観光推進事業(定住自立圏連携事業)

(2) 情報発信の強化

インターネットなど多様な媒体の活用や、広域で連携したキャンペーンへの参画などを通じ、観光情報の収集・発信を強化していきます。

(3) 観光交流事業の充実

地域資源を活かし、住民と観光客がともに楽しめる体験活動を展開するなど、観光交流事業を推進していきます。

- [主要事業]
- 田舎暮らし等体験事業
 - 流灯大会支援事業
 - 都市との交流事業
 - 地域おこし協力隊



(3) 観光交流事業の充実

地域資源を活かし、住民と観光客がともに楽しめる体験活動を展開するなど、観光交流事業を推進していきます。

(4) 観光資源の魅力倍増

湯遊ランドはなわや道の駅など町内の既存の観光資源の魅力倍増を図ります。また、潜在的な観光資源の開発・発掘・活用に努めます。

- [主要事業]
- はなわ花回廊整備事業
 - ウオーキングコース整備事業
 - 湯遊ランドはなわ施設維持管理事業
 - 道の駅運営支援事業
 - 自然公園整備事業



成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
観光客入込数	509,148人	418,958人	458,000人
体験交流実施団体数	2	5	6

住民・企業等の役割

- 身近な観光資源を掘り起こし、住民みんなで観光資源を守り育てます。
- 観光客と住民が、ともに楽しめるイベントをどんどん提案し、実行します。
- 飲食・物販施設や宿泊施設などでは、地元産食材にこだわったおいしい食事の提供や、心のこもったおもてなしに努めます。
- グリーンツーリズムなどの研究をし、交流を活発化します。

Ⅱ 健康で生き生きと暮らせる町をつくります

第1章

この町で生み育てたいと思う まちづくり

Ⅱ-1-1 安心して生み育てられる子育て支援

現状と課題

住民が安心して子どもを生み育てることができるためには、妊娠から出産、育児に至る親と子の健康増進と、不安の軽減、経済的負担の軽減、さらには育児と家事や仕事との両立支援が重要です。そのため、埴町では、乳幼児健診や家庭訪問、「にこにこ教室」や「のびのび教室」などの育児教室や母親の交流支援などをきめ細かに実施し、親子の健やかな成長を支えるとともに、こども医療費助成や児童手当、児童扶養手当などの経済的支援、学童保育などの各種子育て支援事業を実施しています。

今後も、こうした公的サービスの充実に努めるとともに、豊かな自然や人々の支えあい意識など埴町の恵まれた環境を活かし、地域ぐるみで子育てを支援していくことが求められます。



施策の方向

安心して生み育てられるよう、公的サービスを充実させ、地域の支えあい活動を促進し、地域子育て力を高めていきます。

主要施策

(1) 妊娠・出産期の支援の充実

安心して子どもを生めるよう、妊娠から出産に至る過程での母親・父親へのきめ細かな支援に努めます。

- 〔主要事業〕
- 妊産婦訪問事業
 - 妊産婦医療費助成事業
 - 妊婦健康診査助成事業
 - 出産育児一時金支給事業
 - 産後ケア事業
 - 不妊治療助成事業

(2) 乳幼児期の健康支援の充実

乳幼児健診や各種相談、家庭訪問、療育・発達支援のきめ細かな取り組みなどにより、親と子の健やかな成長と育児不安の軽減に努めます。

- 〔主要事業〕
- 乳幼児健診事業
 - 育児支援家庭訪問事業
 - 乳幼児予防接種事業
 - 育児教室
 - すこやか発達支援事業
 - 育児サロン
 - フッ素塗布洗口事業
 - 5才児相談事業
 - 新生児聴覚検査事業



(3) 地域ぐるみの子育て支援の推進

未就園児と親を地域で支えるために、子育てに関する交流機会の充実や、祖父母世代、思春期世代を含む子育て支援ネットワークづくりに努めます。また、児童虐待等の防止ネットワークづくりに努めます。



- [主要事業]
- こどもの健康づくり連携事業
 - 思春期ふれあい体験事業
 - ふれあい交流施設整備検討事業
 - 自殺対策事業(心の健康づくり事業)

(4) 子育て支援の充実・PR

児童手当などにより、子育てを経済的に支援するとともに、子育てサロンなど、各種子育て支援サービスの充実・PRに取り組みます。また、病中の児童の一時保育の実施に向けた検討を行います。

小学校1年から3年生の受け入れに留まっている放課後児童クラブを充実し、6年生までの児童の受け入れを行っています。

- [主要事業]
- 子ども医療費助成事業
 - 放課後児童健全育成事業
 - 一時預かり等支援事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
子育て教室等の延参加人数	1,060人	1,606人	1,160人

住民・企業等の役割

- 子どもに関わる地域活動、グループ活動に参加します。
- 事業者は、子育て家庭に配慮した職場づくりに努めます。
- 男性も女性も育児に参加します。

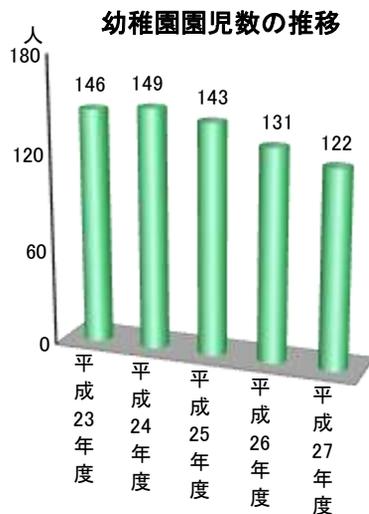
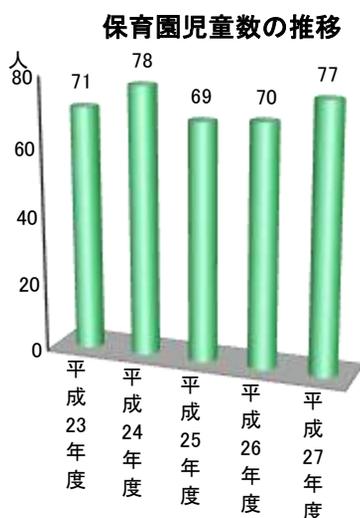
Ⅱ－1－2 幼児教育の充実

現状と課題

幼児期は人間の一生のうちで心身共にもっともめざましく発達し、人間形成の基礎を培う大事な時期です。

埴町の就学前保育・教育は、ご家庭で保育ができない0～3歳児までは埴保育園で、4～5歳児は埴、常豊、笹原の各幼稚園で実施し、この大事な時期の健やかな成長を支えています。

今後も、各施設と、家庭、地域が一体となって、一人ひとりに個性や成長にあわせた保育・教育を推進していくことが求められます。また、少子化の動向や国の政策動向をふまえ、保育園と幼稚園の一体化を検討していくことが求められます。



施策の方向

家庭や地域と連携しながら、一人ひとりに個性や成長にあわせた就学前保育・教育を推進します。

主要施策

(1) きめ細かな保育・教育の推進

保育園・幼稚園では、保育士・教諭の資質向上、施設・設備の改修等に努め、きめ細かな保育・教育を推進していきます。0歳児からの乳児保育や、延長保育・預かり保育など、保護者の多様な就労形態に対応したサービス展開に努めます。

- 〔主要事業〕
- 延長保育事業
 - 保育園開放事業
 - 地域保育施設助成事業
 - 預かり保育運営事業
 - 保育園幼稚園小学校支援連携事業



(2)総合的な子育て支援施設の設置の検討

待機児童の解消や、子育て支援の拠点となる施設として、幼稚園と保育園を統合したこども園の整備、並びに、保育士の確保、資質向上を図ります。

- 〔主要事業〕
- 幼保一体化検討事業
 - こども園整備事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(目標値)	平成32年(目標値)
保育サービスに満足している住民の割合	33.1%	45%	50%
幼児教育に満足している住民の割合	41.9%	45%	48%

住民・企業等の役割

- 親子教室などに積極的に参加します。
- 子どものしつけに関して、保育園・幼稚園にまかせきりにせず、保護者として行うべきことを学び、実践します。

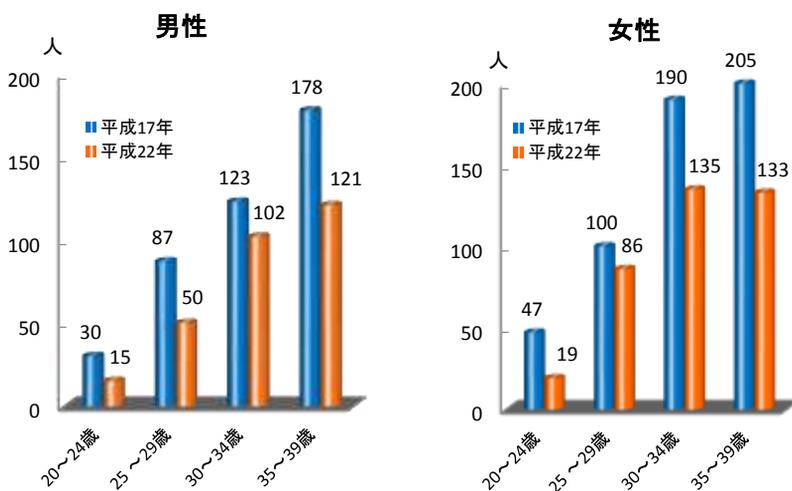
Ⅱ－1－3 結婚対策の推進

現状と課題

結婚に対する意識の薄さや、人間関係の希薄化による出会いの場の減少、非正規雇用の増加など、様々な要因により、未婚化・晩婚化が進んでいます。晩婚化により、子どもを生める期間も短くなり、少子化に拍車をかけています。

埴町では、結婚相談や結婚祝金支給などにより、結婚対策を積極的に進めています。今後も、結婚を前向きに捉えられるよう意識啓発を進めるとともに、結婚につながる出会いの機会を提供していくことが求められます。

埴町の既婚者数(平成17年・27年国勢調査)



施策の方向

未婚率を減少させ、出生数を増加させるため、出会い・結婚を奨励していきます。

主要施策

(1) 結婚相談の推進

町で結婚相談事業を推進し、結婚に対する悩みの解消を図ります。

〔主要事業〕 ■ 結婚相談事業

(2) 出会いの場の提供

町単独の婚活イベントの他、八溝山周辺地域及びしらかわ地域定住自立圏の構成市町村など、広域的な婚活イベントの実施について、定住自立圏の構成市町村と検討を行います。

未婚者を対象に、自己紹介や異性との会話などについて、講習を行う機会を整備します。

- 〔主要事業〕 ■ 結婚促進協議会支援事業
 ■ 出会いの場提供事業
 ■ 定住自立圏結婚促進対策連携事業

(3) 町内居住の促進

結婚後も町内で住み続けられるよう、若者の雇用対策や若者向けの住宅の供給の促進を図るとともに、結婚祝金を支給します。

- 〔主要事業〕 ■ 結婚御祝金支給事業

成果指標

成果指標名	平成17年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
30歳～40歳未満の既婚率(男)	59.5%	50.3%	60.0%
〃 (女)	79.0%	65.8%	75.0%

資料:国勢調査 人口等基本集計(男女・年齢・配偶関係、世帯構成、住居の状態など)

住民・企業等の役割

- 若者が結婚を前向きに捉えられるよう意識啓発に努めます。
- 若者が多様な交流機会が得られるよう、休暇を取りやすい環境をつくりま
- 昔ながらの「おせっかいおばさん」「おせっかいおじさん」の推進を図ります。

第2章

生涯を通じた健康づくりの推進

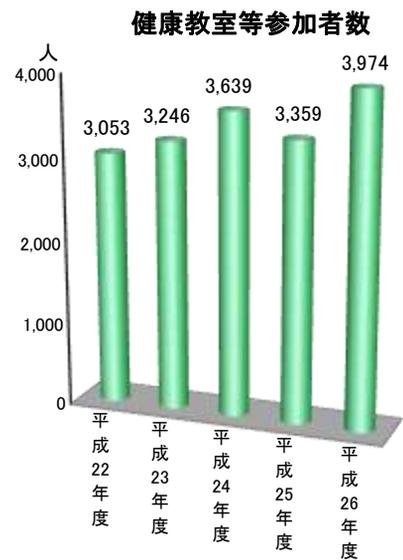
Ⅱ-2-1 健康づくりの推進

現状と課題

食生活の変化や身体活動量の低下などにより、生活習慣病予防の重要性が高まっています。また、心の病気やストレスなど、多様な問題の改善・解決に努めていく必要があります。

埜町では、疾病の早期発見のため、健康診査やがん検診等を実施するとともに、健康教育・健康相談などを通じて、町民の健康づくりを支援してきました。

今後も、住民一人ひとりが自らの健康は自らつくるという意識を持ち、主体的に健康づくりを実践することが重要です。



施策の方向

住民一人ひとりが主体的に健康づくりを実践するまちづくりを進めます。

主要施策

(1) 地域ぐるみの健康づくりの促進

多くの住民が健康づくり活動に主体的に取り組めるよう、保健分野を軸に生涯学習・生涯スポーツ分野が連携して、地域ぐるみで様々な健康づくり事業を推進します。

- 【主要事業】
- 健康はなわ21計画推進事業
 - いきいき健康教室支援事業
 - 健康相談事業
 - 保健推進員育成事業

(2) 成人保健の充実

特定健康診査やがん検診などにより、疾病の早期発見に努めるとともに、生活習慣病予備群の方などに対して適切な保健指導を実施し、重度化を防止します。また、予防接種事業等により感染症予防対策を推進します。

さらに、埼玉厚生病院や地域の開業医による地域医療の取り組みと連携した保健指導を推進します。

- 〔主要事業〕
- 特定健診事業
 - 結核検診事業
 - がん検診事業
 - 予防接種事業
 - 特定保健指導事業



(3) メンタルヘルス対策の推進

住民の悩みや不安の改善・解消を図るため、各種メンタルヘルス対策を推進します。

- 〔主要事業〕
- 心の健康相談事業
 - 自殺対策事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
特定健診受診率	53.6%	51.6%	65%
2次予防(要指導)の人数	194人	128人	160人
健康教室等参加者数	2,997人	4,741人	4,000人

住民・企業等の役割

- 健康づくりに主体的に取り組めます。
- 各種健(検)診を積極的に受診します。
- 健康学習、健康増進活動に参加します。
- 喫煙者が分煙やマナーを守り、受動喫煙の害が及ばないようにします。
- 感染症に対する知識を深めます。

Ⅱ-2-2 食育の推進

現状と課題

安全・安心な食材を栄養のバランス良く、規則正しく食べることは、個人の健康のみならず、地域の食文化の継承や、第一次産業の振興にとって大変重要です。

住民が心身の健康と食生活の関係について深く理解し、自分の食生活を正しく管理できるよう、学校教育や地域保健、産業分野が連携した取り組みを強化していくことが求められます。



施策の方向

地域の農産物を活用しながら、乳幼児期から高齢期まで、生涯にわたる食育を推進します。

主要施策

(1) 食育の推進

妊産婦や乳幼児への栄養指導の推進、地元材料を生かした学校給食の拡充、学校教育での農業体験学習や調理実習の充実など、家庭・学校・地域が連携しながら食育を推進します。

- 〔主要事業〕
- 食育推進事業
 - 学校給食運営事業

(2) 豊かな食生活の確保と食文化の継承

地元食材を生かした健康食づくりを奨励するなど、健康教育や健康相談、保健推進員による各地区での活動を通して、食育を推進し、豊かな食生活の確保と食文化の継承に努めます。

- 【主要事業】
- 地元食材利活用推進事業(再掲)
 - 骨粗しょう症予防教室
 - 保健推進員伝達講習会

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(目標値)	平成32年(目標値)
毎日朝食を食べる 児童生徒の割合	98.7%	100%	100%
学校給食での地場産品 の使用割合	42.5%	45.0%	45.0%

住民・企業等の役割

- 家族ぐるみで食について学び、実践します。また、学校や地区で開催される事業に積極的に参加します。
- 地元の食材を積極的に利用します。
- 生産者や事業者は安全で安心な食品を消費者に提供します。



Ⅱ－2－3 地域医療の充実

現状と課題

本町には、東白川郡の基幹病院である埴厚生病院をはじめ、病院が2か所、診療所（医院）が1か所、歯科診療所（歯科医院）が5か所あり、地域医療体制は比較的充実していると言えます。

今後、高齢化による医療需要の増大や疾病の複雑化が進むと予想される中、広域での休日医療や救急医療を含め、安心して地域で住み続けることができる医療の維持・確保に努めることが求められます。



施策の方向

乳幼児から高齢者まで、すべての町民が、安心して生活できるよう、地域医療体制の確保に努めます。

主要施策

(1) 地域医療体制の充実促進

住民が安心して地域で暮らし続けていけるよう、町内の医療体制や広域での休日当番医制、二次・三次医療体制の維持・確保を働きかけます。

- 【主要事業】 ■在宅当番医制度参画事業
■広域圏第2次救急医療参画事業

(2) 在宅療養体制の充実促進

退院後を在宅で療養できるように、看護の援助や療養生活上の指導、相談業務など、福祉や介護と連携した在宅医療の充実を働きかけます。

〔主要事業〕 ■ 地域医療・ICT利用構想策定事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(目標値)	平成32年(目標値)
地域医療に満足している住民の割合	42.3%	43%	43%

住民・企業等の役割

- 医療機関は、医療従事者の確保と資質の向上に努めます。
- 町民は、緊急医療体制の内容を理解し、協力します。



第3章

お互いを支えつつ生き生きと 過ごせるまちづくり

Ⅱ-3-1 地域福祉の充実

現状と課題

少子高齢化の進展、核家族化やひとり暮らし世帯の増加などにより、本来、家庭で担うべき子育てや介護の機能が低下し、公的福祉サービスが急速に発達してきました。しかし、こうした公的福祉サービスにも限界があるため、それを補うものとして、地域での声かけ・見守りやボランティアなど互助的な支えあいの重要性が増しています。

埴町では、社会福祉協議会を中心に、民生・児童委員、ボランティア団体、小中学校、保育園、地域住民等が連携してこうした地域福祉のネットワークづくりに取り組んでいますが、そうした活動の一層の充実を働きかけていくことが求められます。

施策の方向

誰もが住み慣れた地域で自立し、安心して暮らしていけるよう、地域福祉のネットワークづくりを進めます。

主要施策

(1) 福祉を支える人づくり

保育園・幼稚園・学校や社会教育の場での福祉教育の充実を図ります。また、ボランティアの研修会や交流会の充実により、ボランティアやNPOなどの育成に努めます。

- 【主要事業】
- 社会福祉協議会運営支援事業
 - ボランティアセンター運営支援事業
 - 埴町介護職員初任者研修受講費用助成事業

(2) 地域福祉の推進

地区ごとの自主的なあいさつ、声かけ、見守り活動を促進するとともに、公民館や集会施設などを活用した高齢者や子どもたち、障がい者などの多世代交流の機会づくりを促進します。

- 〔主要事業〕
- 地域福祉活動推進事業
 - 民生・児童委員活動事業

(3) 生活支援の推進

低所得者など、福祉ニーズのある人へのきめ細かな相談や生活支援に努めます。

- 〔主要事業〕
- 遺族会等運営支援事業
 - 交通遺児激励事業
 - 生活保護相談事業
 - ひとり親家庭医療費助成事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
福祉ボランティア・NPO等の組織数	22	25	45

住民・企業等の役割

- 地域での支えあい活動に積極的に参加します。

Ⅱ－3－2 高齢者福祉の充実

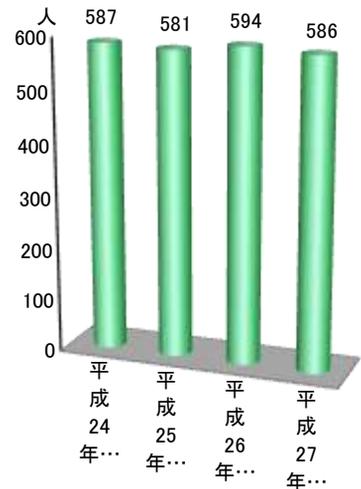
現状と課題

平成9年の介護保険制度発足から18年が過ぎ、町営のデイサービスに加え、特別養護老人ホーム、老人保健施設など、要介護者が安心して暮らしていくための基盤が充実しました。

また、地域包括支援センターを拠点に、高齢者への総合相談や介護予防事業を展開するしくみが整備されてきました。さらに、緊急通報装置や、地域の高齢者を地域で見守るしくみづくりを進めています。

高齢化のさらなる進展に対応するため、こうした公的サービスと地域の支えあいによる支援体制の一層の充実を図っていく必要があります。

要介護認定者数の推移



施策の方向

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生き生き暮らせるよう、介護や生活支援のサービスを提供するとともに、生きがいを促進していきます。

主要施策

(1) 介護保険サービスの充実

身体介護や日常生活援助を受けながら、安心して生活していけるよう、介護サービスの充実を図ります。また、要介護度の重度化や新たに要介護状態になることを抑制するため、介護予防サービスや認知症の予防に関する施策の充実を図ります。これらのサービスを安定的に提供していけるよう、介護保険事業の適切な運営に努めます。

- 〔主要事業〕
- デイサービスセンター管理運営事業
 - 介護保険事業
 - 地域包括支援センター運営支援事業

(2) 生活支援サービスの充実

高齢者の日常生活を支援する福祉サービスの充実に努めます。また、高齢者を地域で見守る体制の強化に努めます。さらに、在宅での生活の継続が困難な高齢者が老人ホームなどで安心して生活できるよう、支援していきます。

- 〔主要事業〕
- 介護予防生活支援事業
 - 在宅医療・介護連携推進事業
 - 緊急通報装置貸与事業
 - 友愛訪問事業
 - 高齢者見守り事業
 - 老人ホーム入所措置事業

(3) 社会参加の促進

高齢者の積極的な雇用を啓発するとともに、高齢者がいつまでも働き続けられる環境づくりや老人クラブをはじめとする生きがい活動への支援などを通じて、高齢者がいきいきと社会活動に参加するまちづくりを進めます。



- 〔主要事業〕 ■老人クラブ活動等社会活動促進支援事業
 ■敬老会開催事業
 ■シルバー人材センター運営支援事業(再掲)



(4) 生活環境の充実促進

自宅のバリアフリー化を促進するとともに、道路、公共施設等のバリアフリー化を進め、高齢者にやさしい生活環境づくりに努めます。

独居高齢者、高齢世帯が増加する状況を踏まえ、山間地域等の高齢者が、冬期等に交流し、健康の維持に取り組める施設を整備します。

- 〔主要事業〕 ■高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
介護認定を受けない65歳以上の割合	85%	80.9%	83%
保険料の納付率	98.7%	91.3%	99.0%

住民・企業等の役割

- 高齢者を支える地域活動に積極的に参加します。
- 制度の理解を深め、保険料の納付に努めます。
- 介護予防事業に積極的に参加します。



Ⅱ-3-3 障がい者の自立支援

現状と課題

埴町には、障がい者支援事業所として、社会福祉法人牧人会が運営する知的障がい者入所更生施設「はなわ育成園」と、児童デイサービス「すぎのこ園」、NPO法人が運営する就労継続支援B型サービス「かがやきダリア工房」、同「ウッドピアはなわ」などがあります。また、障がい者が共同で自立生活を送るためのグループホームが2か所あります。

平成25年度から障害者総合支援法が施行され、障がい者を支援するサービスの拡充が図られましたが、今後、さらなる障がい者制度改革が予定されており、そうした動向をふまえながら、障がいのある人も、障がいのない人も、ともにいきいき暮らしていけるまちづくりを推進していく必要があります。

施策の方向

障がい者が一人ひとり、自分らしく自立して生活していくことができるよう、公的サービスと地域の支えあいによる支援に努めます。

主要施策

(1) 総合的な障がい者施策の推進体制の整備

国の障がい者制度改革に対応した新たな障がい者福祉計画を策定し、その適切な進行管理に努めます。

- 〔主要事業〕 ■障がい者福祉計画策定・進行管理事業
■障がい者相談事業

(2) 療育・発達支援の充実

障がいの早期発見、早期療育・発達支援のしくみづくりに努めるとともに、きめ細かな障がい児保育・特別支援教育を推進します。

- 〔主要事業〕 ■特別支援教育支援員配置事業

(3)生活支援の推進

障がい者が、安心して生活ができるよう、福祉サービスや経済的支援の充実に努めます。

- 〔主要事業〕
- 障害者自立支援給付事務
 - 障害福祉サービス受給者認定事業
 - 重度心身障害者医療費給付事業

(4)社会参加の促進

障がい者が、社会活動に積極的に参加し、生きがいを持って生活ができるよう、情報提供や活動機会の提供、公共空間のバリアフリー化などに努めます。また、障がい者の一般就労を促進します。

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(目標値)	平成32年(目標値)
障がい者福祉に満足している住民の割合	35.1%	45%	45%

住民・企業等の役割

- 障がいについての認識を深めるよう努めます。
- 障がい者へのボランティア活動に積極的に参加します。
- 積極的に障がい者の雇用を図ります。

II-3-4 社会保障の充実

現状と課題

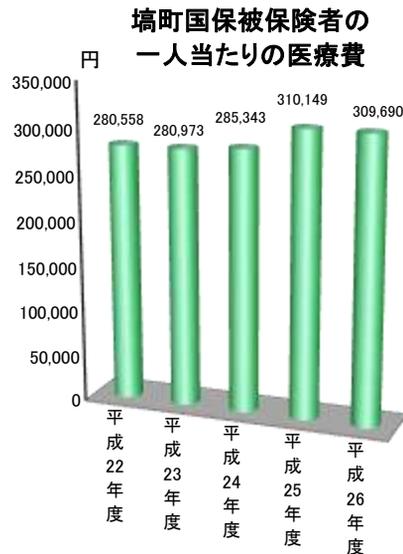
国民健康保険

国民健康保険は、他の健康保険に加入している人や、後期高齢者医療対象者以外の方が加入し、埴町が保険者として事業運営しています。

また、国民健康保険の制度改革により、平成30年度からは福島県が保険者となります。これにより、県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営等で国保運営の中心的役割を担うことになります。

一方町は、地域住民との身近な関係にある点から、今まで同様、資格管理、保険給付、保険税率の決定、割賦・徴収、保険事業等の実施などを行います。

平成30年度からの保険者の町から福島県への移行、移行後の国保の事業運営が順調にいくことに努めていく必要があります。



施策の方向

国民健康保険制度・国民年金制度の安定運営に努めます。

主要施策

(1) 国民健康保険の安定化

平成30年度からは、福島県が保険者となることを受け、給付費に必要な費用は全額交付され、町の標準保険税率が提示されます。また県は、国保運営方針のもと、市町村の事務の効率化・広域化等を推進する。

これを受け、町は保険証交付等の資格管理、保険税を決定しての賦課・徴収を行い、各種の保険給付、保険事業を実施し、医療費の抑制化、適正化のもと、制度の安定化に努めます。

- 〔主要事業〕
- 保健衛生普及事業・重症化予防事業
 - 特定健診等保険事業計画の策定、進行管理事業
 - 医療費給付事業
 - 後期高齢者医療制度事業



(2) 国民年金の広報・相談活動の推進

国民年金の広報・相談活動を推進し、町民の受給権者の確保に努めます。

- 〔主要事業〕
- 日本年金機構参画事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
国民健康保険の一人当たりの医療給付費	216,000円	317,686円	301,800円

住民・企業等の役割

- 制度の理解を深め、健康保険税、年金保険料を納めます。
- 健康保険者が行う健診や健康づくり事業の啓蒙に努め、積極的に参加します。
- 被保険者の健康管理や疾病予防、重症化予防に尽力し、医療費の軽減に努めます。

Ⅲ 郷土を愛し心豊かな人を育む町をつくります

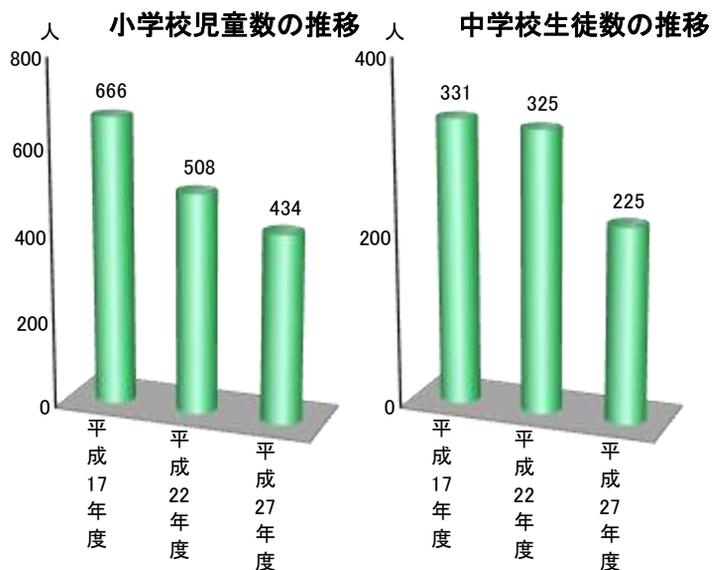
第1章

進んで学び、夢を実現できる 人材の育成

Ⅲ-1-1 学校教育の充実

現状と課題

学校教育の現場では、平成14年度から「生きる力を育む教育」として、教科横断・地域連携による「総合的な学習の時間」がスタートしました。埴においても、先生一人ひとりが創意・工夫しながら、自然体験や職場体験、高齢者等とのふれあいなどの活動を展開しています。



学校名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
埴小	244	247	245	297	287	287
常豊小	107	88	68	61	54	52
笹原小	76	78	92	91	98	95
片貝小	13	13	—	—	—	—
矢塚分校	6	4	—	—	—	—
高城小	62	51	40	—	—	—
小学校合計	508	481	445	449	439	434
埴中	325	337	314	275	243	225



その後、子どもたちの学力や規範意識の低下などの問題に対応するため、平成18年度に教育基本法が改正され、翌年度には、学校教育法等も改正され、全国学力・学習状況調査や学校評価などが実施されています。平成23年度から完全実施となった「学習指導要領」(中学校は平成24年度から実施)では、外国語教育が強化されるとともに中学校教科に武道が必須化されました。

今後も、家庭、学校、地域の連携のもと、子どもたちが基本的な生活習慣を確立し、学力や運動能力を伸ばすと共に、豊かな心を育てる教育を推進していくことが求められます。

施策の方向

「生きる力」(確かな学力・豊かな心・健やかな体)を地域とともに育みます。

主要施策

(1) 小中学校の教育内容の充実

児童生徒一人ひとりの個性を尊重しながら、基礎・基本を定着させる教育、そして、自ら学ぶ意欲を引き出す教育を推進します。また、自然体験や職業体験、国際理解教育、情報教育、食育、読書活動推進など、地域に根ざした特色のある学習を推進します。



- 〔主要事業〕
- 学力向上対策事業
 - 英語指導助手設置事業
 - 中学生異文化体験研修事業

(2) 小中学校の教育環境の充実

研修の充実、町教育委員会への指導主事の配置などにより、教職員等の資質と指導力を向上するとともに、遠距離通学者等への支援や、施設・設備の計画的な整備・改修など、教育環境の充実に努めます。また、少子化の動向をみながら、小学校の適正配置を検討していきます。



- 〔主要事業〕
- 複式学級補正講師配置事業
 - 小中学校用務員配置事業
 - スクールバス運行管理事業
 - 児童生徒通学支援事業
 - 中学校整備事業
 - 小学校整備事業

(3) 不登校等の子どもたちへのサポートの推進

いじめや不登校などに迅速・的確に対応するため、学校、家庭、地域の緊密な連携のもと、相談・指導に努めます。

- 〔主要事業〕
- 不登校対策事業

(4) 特別支援教育の充実

障がいのある子どもたちが、心豊かにたくましく育ち、将来の社会参加と自立を実現する教育の推進に努めます。

- 〔主要事業〕
- 特別支援教育支援員配置事業



成果指標

成果指標名	平成26年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
学力実態調査における 学力偏差値 *1	小学校49.35	小学校50.00	小学校52.00
	中学校46.76	中学校48.00	中学校50.00
実技調査平均値が県よりも上回っ ている種目の割合 *2	小学校25%	小学校50%	小学校80%
	中学校19%	中学校25%	中学校50%

*1:学力検査(CRT)の結果の全国値を50とした場合の数値

*2:実技調査の項目は全8種目

住民・企業等の役割

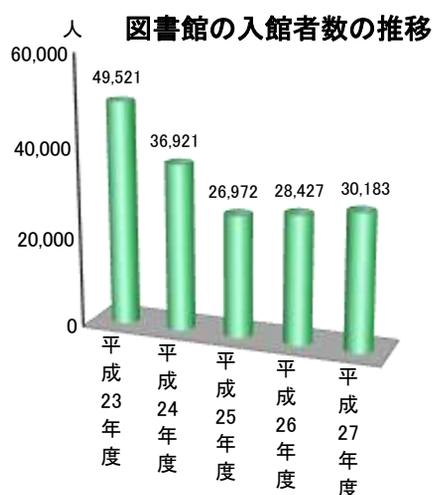
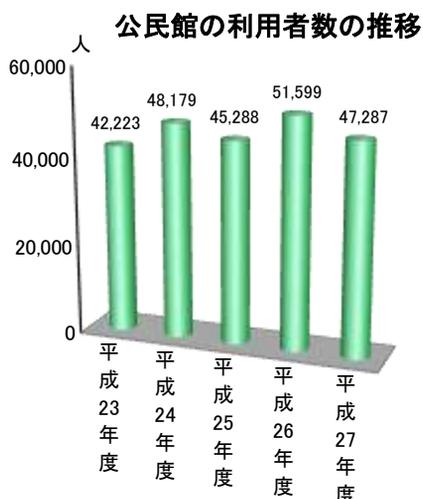
- 学校と家庭の役割を理解して、社会性のある心を育てます。
- PTA活動などに積極的に参加します。
- 企業等では、子どもたちの校外活動を積極的に受け入れます。



Ⅲ-1-2 生涯学習の推進

現状と課題

私たちは、科学技術の進歩や国際化、情報化の進展に伴って、常に新しい知識や技術を習得していく必要があります。また、心の豊かさが求められる時代状況の中で、生きがいや自己実現などにつながる学習活動へのニーズが一層高まっています。



こうした要請から、町教育委員会では、公民館講座の開催や自主学習グループの育成、読書活動の促進などに努めています。

今後も、住民の学習ニーズにきめ細かく対応した取り組みを進めていくことが求められます。

施策の方向

誰もが生きがいを持って生活ができるよう、多様な生涯学習機会づくりを図ります。

主要施策

(1) 生涯学習の推進

公民館等を拠点とした学習講座の充実を図り、住民の多様な生涯学習機会の創出に努めます。また、身近な地域で学習活動を継続できるよう、地区ごとの自主的な学習活動の支援に努めます。

さらに、ボランティア登録制度の充実や、生涯学習アドバイザー制度の導入により、生涯学習人材の育成に努めます。

- 〔主要事業〕 ■ 社会教育地域学級開催事業
 ■ 子供教室開催事業



(2) 図書館の充実

検索、予約など機能面での充実を図るとともに、出前図書事業、イベント等を充実し、図書館の利便性の向上を図ります。また、種々の行政・郷土資料を収集し、地域に根ざした特色ある図書館づくりに努めます。さらに、子ども読書推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しむ取り組みを進めていきます。

- 〔主要事業〕 ■ 読書マラソン
 ■ 巡回図書事業
 ■ 出前図書事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
公民館の利用者数	50,100人	47,287人	60,000人
生涯学習ボランティア登録者数	57人	58人	70人
生涯学習を主体的に行う団体数	71団体	67団体	80団体
図書館入館者数	50,695人	30,183人	37,000人

住民・企業等の役割

- 生涯学習の講座や行事に参加し、学習仲間の輪を広げます。
- 学習を通じ、自己実現を目指し、生きがいをもって生活します。
- 自分が持っている知識や技術、経験などを、講師や指導者として、地域や住民に還元します。

Ⅲ-1-3 生涯スポーツの推進

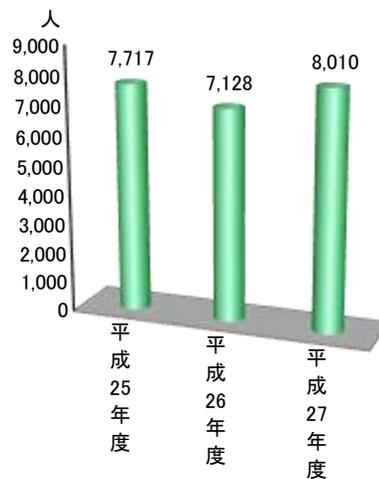
現状と課題

スポーツ・レクリエーション活動は、健康増進や体力向上に不可欠で、楽しく活動することにより気分転換や仲間づくりにもつながります。一般に、学齢期を過ぎ、仕事や家事で忙しくなると、定期的に運動する機会は減りますが、可能な限り、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むことが大切です。

こうしたことから、埴町では、B&G海洋センターなどを拠点に、スポーツ講座の開催や、体育協会加盟団体への支援、総合型地域スポーツクラブ「はなわスポーツクラブ」の育成などを通じて、町民のスポーツ・レクリエーション活動を支援しています。

今後も、住民の運動不足傾向や高齢化が進む中、参加しにくい層が参加できるよう、メニューや開催日時・方法等を工夫し、スポーツを気軽に継続できるよう支援していくことが求められます。

スポーツ教室の延参加者数の推移



施策の方向

住民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、交流を深め、健康増進と自己実現につなげるまちづくりを推進します。

主要施策

(1) 生涯スポーツの振興

子どもから高齢者まで、幅広い年齢層が多様な参加につながるよう、初心者にも気軽に参加できるイベントや大会の開催、健康づくり講座の開催、各種スポーツ講座の充実などに努めるとともに、各種自主グループの積極的な事業展開を促進します。

- 【主要事業】
- 埴町体育協会活動支援事業
 - ふくしま駅伝埴町実行委員会活動支援事業
 - 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業
 - スポーツ教室等開催事業

(2)スポーツ施設の充実

スポーツ・レクリエーション施設の適切な維持管理に努めるとともに、学校体育施設の有効活用を図ります。



〔主要事業〕 ■町営野球場整備事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
スポーツクラブ会員数	339人	311人	400人
スポーツ教室の延参加者数	4,275人	8,010人	9,000人

住民・企業等の役割

- スポーツ・レクリエーションの講座やイベント、団体・グループ活動に積極的に参加します。
- 自分が持っている知識や技術、経験などを、講師や指導者として、地域や住民に還元します。

第2章 埴町を誇りに思い強く優しい心の育成

Ⅲ-2-1 家庭と地域の教育の充実

現状と課題

子どもたちの育成は、幼稚園や学校だけでは不十分であり、家庭と地域の教育力こそが、一人ひとりの充実した人生をつくります。

そのため、埴町では、子ども会やスポーツ少年団など、青少年団体の活性化を図るとともに、青少年育成町民会議を設置し、地域ぐるみでの青少年の健全育成を推進しています。

今後も、家庭・学校・地域・職場が連携しながら、地域ぐるみで青少年を育む取り組みを推進していくことが求められます。



施策の方向

家庭と地域の教育を充実し、埴町を誇りに思い強く優しい心を育てます。

主要施策

(1) 家庭教育・地域教育の推進

子ども会やスポーツ少年団、放課後児童クラブなど、様々な活動に、自然や歴史、文化にふれる機会や、住民との交流機会等を積極的に採り込み、子どもたちを地域で育てていきます。また、そうした活動を青少年に教える指導者の養成に努めます。

- 〔主要事業〕 ■ 体験活動・ボランティア活動推進事業
- 放課後児童健全育成事業(再掲)

(2) 青少年の健全育成

「寺西八か条」を心に響くように伝えるなど、よいことはよい、悪いことは悪いと青少年自身が体得できる埴町独自の青少年教育を推進するとともに、青少年の創造性と情熱をまちづくりに活かす取り組みを積極的に推進します。

- 〔主要事業〕 ■ 青少年の意見発表事業
- 成人式開催事業
- 青少年育成町民会議事業



成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
青少年事業に参加した児童生徒の割合	14.6%	15.0%	20.0%

住民・企業等の役割

- 地域の青少年に愛情をもって接します。
- 青少年の健全育成活動に参加します。

第3章

ふるさとに親しみ心をうるおす 文化の振興と伝承

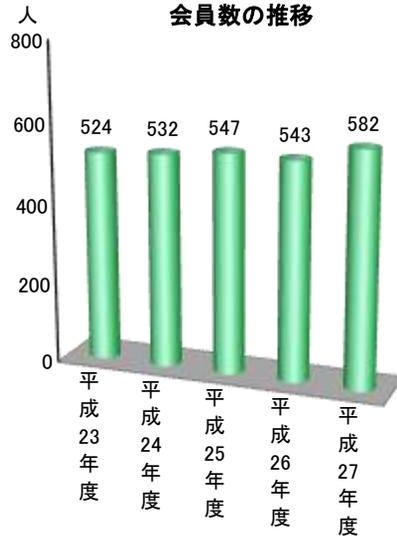
Ⅲ-3-1 文化・芸術の振興と伝承

現状と課題

埴町には、米山薬師堂や埴代官所跡など文化財が数多く残されています。また、書や絵など住民の創作活動も盛んであり、文化祭美術展での展示や小学生を対象とした文化財めぐりなど、その振興と継承に努めています。さらには、音楽、演劇等の鑑賞会など、住民が身近に優れた芸術・文化に触れる機会づくりにも努めています。

今後も、引き続きこうした取り組みを推進し、文化・芸術の継承と創造に努めることが求められます。

文化団体連絡協議会参加団体
会員数の推移



施策の方向

貴重な文化遺産を保護し、後世に伝えるとともに、町民の文化芸術活動を促進します。

主要施策

(1) 文化財の整備、保存、活用

貴重な文化遺産の収集・保存・展示と伝統芸能の継承に努めるとともに、まちづくりへの活用を図ります。



(2)文化活動の促進

音楽、演劇等の鑑賞会など、住民が身近に優れた芸術・文化にふれる機会を充実させていくとともに、文化祭など発表の場の充実により、住民の文化・芸術活動の活性化を図ります。

また、観光ボランティアの育成を図るとともに、磐城塙駅と併設した塙町コミュニティプラザと連携し一層の魅力化を図り、塙町の文化の情報発信につなげていきます。

- 〔主要事業〕 ■文化祭開催事業
■文化講演会開催事業



成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
文化団体連絡協議会 参加団体会員数	605人	582人	600人
文化財学習教室 参加者数	69人(平成20年)	57人	100人

住民・企業等の役割

- 文化財の保護・継承に積極的に参加します。
- 新たな地域文化の創造に積極的に取り組みます。

IV 豊かな自然を生かし家庭と地域に安全の町をつくります

第1章 安全な生活の提供

IV-1-1 災害に強いまち

現状と課題

消防・救急

埴町の消防・救急は、白河地方広域市町村圏消防本部による常備消防と、埴町消防団による非常備消防が住民の生命・身体・財産を守っています。消防については、年々人口が減少するなかで、消防団員の確保が課題となっているほか、防火水槽や消火栓などの消防施設の一層の充実が必要です。救急については、棚倉消防署埴分署における救急車出動要請が年々増加傾向にあり、救急体制の一層の充実を図る必要があります。

防災

埴町は、地形的に風水害や土砂災害の影響を受けやすく、近年は、異常気象等により、災害の危険性が高まる一方、高齢化や過疎化で地域防災力は弱まっています。大規模災害は、平穏な日常生活のなかでは想像しにくいものの、一度起こると人命が失われたり、生活機能が麻痺し、復旧に時間と経済的負担を要します。そのため、日頃から、各地区で災害時要援護者対策を含む自主防災体制を維持・確保するなど、考えられるあらゆるケースを想定した防災体制づくりを進めておく必要があります。

施策の方向

地域ぐるみであらゆる災害・有事に備えるとともに、安心できる消防救急体制の維持・確保に努めます。

主要施策

(1) 消防体制の充実

消防団員の確保や消防団組織の充実を図り、消防体制の充実に努めます。

- 〔主要事業〕
- 白河地方広域市町村圏整備組合(常備消防)参画事業
 - 消防団運営事業
 - 消防施設整備事業

(2) 火災予防啓発活動の推進

自主防災組織による火災予防の取り組みを促進するとともに、住宅用火災警報器など防火設備の設置と適切な維持管理の啓発など、火災予防啓発活動を推進していきます。



- 〔主要事業〕
- 防火啓発事業
 - 消防協力隊設置事業

(3) 消防施設の整備

消防車両や資機材、防火水槽、消火栓等の消防水利など消防施設の整備を計画的に推進します。



- 〔主要事業〕
- 消防ポンプ自動車等更新事業
 - 防火水槽整備事業
 - 消防屯所整備事業

(4) 救急救命体制の充実

広域消防における救急救命士の育成を働きかけるとともに、救急講習会の実施やAEDの普及などを促進し、救急・救助体制の充実に努めます。

- 〔主要事業〕
- 白河地方広域市町村圏整備組合(常備消防)参画事業(再掲)

(5) 防災意識の高揚

ハザードマップの活用や防災訓練の実施などにより、防災意識の高揚と防災知識の普及を図ります。

〔主要事業〕 ■ 防災訓練事業

(6) 防災体制の充実

災害情報の伝達、被害状況の把握、被災地域への応援要請など災害時の情報収集・提供体制の強化や、地域や事業所での自主防災活動の推進、東京都葛飾区や周辺市町村との災害応援協定の締結など、防災支援協力体制の強化を図り、防災体制の充実に努めます。

〔主要事業〕 ■ 自主防災事業

(7) 防災施設の充実

治山治水事業の推進や土石流や急傾斜地崩壊の防止の促進、地すべり防止など防災施設の充実を図ります。

〔主要事業〕 ■ 治山事業
■ 水防協議会運営事業
■ 水門維持管理事業



成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
消防・救急対策に満足している住民の割合	63.5%	64%	65%
防災協定を締結した民間企業数	2件	9件	10件

住民・企業等の役割

- 防火活動に協力します。
- 応急手当や救急救命法の知識・技術の習得に努めます。
- 消防団活動に理解と協力をします。
- 町や職場の防災訓練に積極的に参加します。
- 自主防災組織などに参加します。

IV-1-2 交通安全と防犯対策

現状と課題

交通安全

車社会といわれる現代、運転免許所持者の増加や、通過交通量の増大、高齢化の進展などにより交通安全対策の重要性は日々高まっています。棚倉警察署管内においても、事故は多数発生しており、地域ぐるみでの交通安全対策は、非常に重要です。

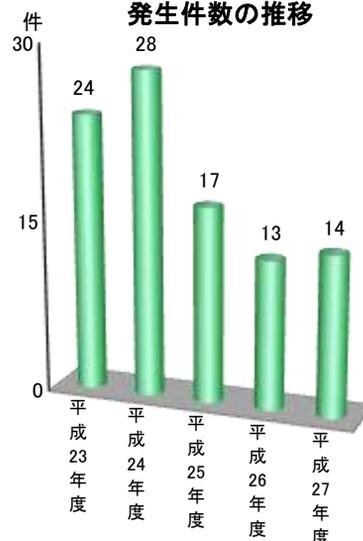
防犯

近年、地域における人間関係の希薄化が進み、犯罪の抑止機能が低下しつつあり、また、全国的に、振り込め詐欺や子どもへの凶悪犯罪などが社会問題化しています。埴町の犯罪発生率は高くはありませんが、今後も、警察をはじめ、関係団体、家庭、学校、地域等と緊密な連絡体制を築き、多様化する犯罪の防止に努め、地域ぐるみの防犯体制を強化していく必要があります。

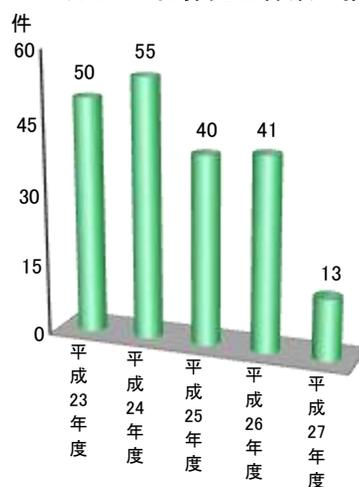
消費生活

情報化や都市化の進展などにより、消費生活を取りまく環境も大きく変化しています。悪質な商法なども社会問題化しており、多様化する消費形態に関する知識の普及を図るとともに、県などと連携しながら、消費問題に関する相談体制の強化を図っていくことが求められます。

町内での交通事故(人身事故)
発生件数の推移



町内での犯罪発生件数の推移



施策の方向

交通安全と防犯対策の充実により、住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

主要施策

(1) 交通安全意識の高揚

高齢者や子どもたちなど、住民みんなが安心できる交通環境づくりをめざし、交通安全教室や街頭指導など交通安全教育を推進するとともに、家庭や地域、事業所、学校等と連携して交通安全運動を展開し、交通安全意識の高揚を図ります。

- 〔主要事業〕 ■ 交通安全専門員活動事業
 ■ 交通安全啓発事業
 ■ 交通安全母の会連絡協議会参画事業

(2) 交通安全施設の整備

県などの関係機関・団体と緊密な連携をとりながら、道路反射鏡やガードレール、道路照明等の設置や危険箇所の改良などを推進し、通学路をはじめとする町内道路の安全性を高めていきます。

- 〔主要事業〕 ■ 道路反射鏡設置事業
 ■ 日陰解消事業(まち整備課)



(3) 防犯意識の高揚

警察や地域の防犯協会等と連携し、子どもの通学時の見守り活動を強化するなど、防犯意識の高揚と地域ぐるみの防犯体制の確立を図ります。

- 〔主要事業〕 ■ 埴町防犯協会運営支援事業
 ■ 防犯啓発事業



(4) 防犯対策の推進

防犯灯など防犯施設等の充実を図ります。

- 〔主要事業〕 ■ 防犯灯整備事業



(5) 安心な消費生活の確保

安心な消費生活の確保にむけて、消費者被害の事例や予防策などの具体的な情報提供に努めるとともに、各種消費者グループの活動を支援していきます。また、消費生活相談の充実を図ります。

〔主要事業〕 ■ 消費者生活相談事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
交通事故発生件数(人身事故)	33件	14件	12件
犯罪発生件数	46件	13件	10件



住民・企業等の役割

- 交通安全教室などに参加します。
- 交通ルールを遵守し、余裕をもった運転を心がけます。
- 交通安全管理者研修を受講します。
- 子どもの通学時の見守り活動など防犯活動に協力し、防犯意識を高めます。
- 悪質な商法など、消費に関わる学習に努めます。

第2章 快適な住環境づくり

IV-2-1 快適な住宅環境

現状と課題

住宅

住宅は生活の基本であるとともに定住の基本です。U・Iターン者の定住促進に向けた取り組みが期待されるとともに、耐震化や高齢者などの居住に配慮したバリアフリー化、環境にやさしい住宅づくりなど、住宅の質的向上を図っていくことが求められます。

居住環境

埴町では、うるおいある居住環境づくりをめざし、各地区での公園・緑地の整備や、生け垣等による町並み景観の誘導、みなし道路*整備による生活道路の機能充実、さらには、宅地内浸水の防止と生活排水の除去のための都市下水路の整備を図ってきました。今後も、住民が埴町で安心・快適に暮らしていけるよう、これらの取り組みを引き続き推進していくことが求められます。

*みなし道路：昭和25年に建築基準法が施行された時点ですでに存在した幅員4m未満の道のこと。みなし道路は、建物を建築する際、2m以上、道路に面していないといけないとされる建築基準法上の接道条件に独自の規定がある。

施策の方向

U・Iターン者の定住にむけ、住宅・宅地の安定供給を促進するとともに、いつまでも住み続けたいと思える居住環境づくりを進めます。

主要施策

(1) 快適な住宅づくりの促進

また、賃貸住宅、宅地の確保対策を検討します。

また、地元木材の利用促進を図るとともに、バリアフリー化や耐震化、環境にやさしい住宅づくりなど、住宅の質的向上を促進します。

〔主要事業〕 ■住宅分譲計画検討事業

分譲地名	区画数	分譲開始年度
南原住宅団地	110	平成2年
南原第2期住宅団地	6	平成11年
南原第3期住宅団地	20	平成14年
計	136	—

(2) 町営住宅の適切な維持管理

若年層のニーズに対応した住まいを確保することを目的に、定住促進住宅の整備に取り組みます。また、高齢者が共同で生活でき、生活支援を受けることのできる高齢者向け公営住宅の整備に取り組みます。

既存の町営住宅の適切な維持管理に努めます。

〔主要事業〕 ■定住促進住宅整備事業
■子育て若者定住促進住宅整備事業

団地名	戸数	建設年度
若宮住宅	40	昭和48年～昭和52年
南原住宅	12	昭和53年～昭和54年
大町住宅	10	昭和53年
北原住宅	35	昭和55年～昭和58年
栄町住宅	8	昭和58年
胡桃下団地	62	昭和62年～平成1年
金砂団地	26	平成6年～平成11年
那倉住宅	4	昭和62年～平成2年
計	197	

(3) 公園・緑地の充実

県立公園の充実を働きかけるとともに、農村公園をはじめとする町の公園・緑地の適切な管理に努めます。設備などの老朽化に対応した更新に努めます。

〔主要事業〕 ■公園維持管理事業

区分	名称	区分	名称
県立公園	奥久慈県立自然公園（湯岐地区）	公園等	栄町児童公園
	〃（羽黒山地区）		東河内地区林業者保健休養広場
	〃（山本不動・八溝地区）		真名畑農村公園
公園等	向ヶ丘公園		植田農村公園
	風呂山公園		伊香農村公園
	羽黒公園		東河内農村公園
	大町コミュニティ公園		西河内農村公園
	南原コミュニティ公園		湯岐木野反農村公園
	植田ふれあい広場		田代農村公園
	埴町多目的広場（埴ふれあいの森）		台宿農村公園
	久慈川公園		
	川上川親水公園		

(4) 居住環境の向上

狭隘(きょうあい)道路*の解消や歩道の整備を図るとともに、集会施設や排水路の適切な維持管理、害虫駆除、緑化の促進などにより、住宅地の居住環境の向上に努めます。

***狭隘道路**: 狭くゆとりがない道路。

- 〔主要事業〕
- 地域住宅環境整備事業
 - アメシロ対策事業
 - 町堀排水路洗浄事業
 - 環境美化推進事業
 - みなし道路整備事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(目標値)	平成32年(目標値)
住宅施策に満足している住民の割合	47.5%	50%	55%
公園・緑地に満足している住民の割合	38.7%	40%	45%

住民・企業等の役割

- 地元木材の利用に努めます。
- 公園等の管理や景観の保全に協力します。
- みなし道路用地に協力します。

IV-2-2 上下水道の整備充実

現状と課題

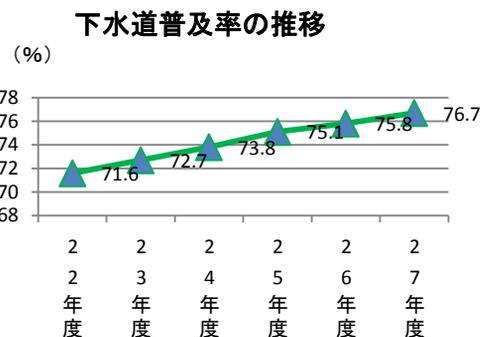
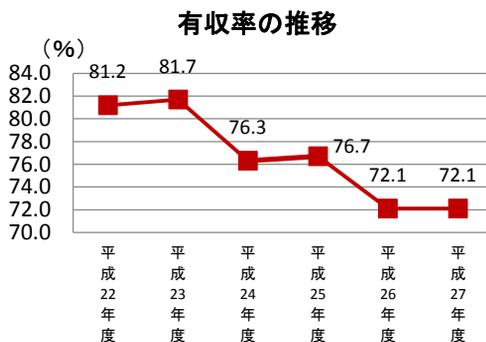
上水道

平成23年度に4カ所の簡易水道を統合した上水道による給水普及率は、平成27年度末で88.2%となっています。上水道事業においては、簡易水道での供給開始から40年が経過しており、施設・管路等の老朽化が進んでいます。今後も安全な水を安定して供給していくため、計画的な更新整備が必要となります。経営面では、平成23年度に公営企業会計に移行し、効率的な事業運営を目指しています。しかし給水人口の減少やライフスタイルの多様化等により、水需要は減少傾向にあり、給水収益の減少が想定され、事業運営の効率化等による、健全な経営が必要となります。

下水道

快適な住環境の保持のため、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業（台宿地区・常世北野地区・伊香地区・川上地区）の運営及び合併処理浄化槽の整備を進めています。平成27年度末の水洗化率は83.2%となっており、環境保全と水循環社会形成のために今後も普及を図ることが求められます。

施設整備に要した地方債の償還金、施設の維持管理費、老朽化した施設の更新費用等、今後も多額の経費が必要となることを見込まれ、安定した事業運営が課題となっています。



施策の方向

安定した水の供給と適正な下水処理を推進します。

主要施策

(1) 安全な水供給のための施設整備

埴町上水道事業水質検査計画に基づく検査体制の充実により安全な水の供給に努めるとともに、老朽化した施設の更新整備を計画的に進めます。

- 〔主要事業〕 ■ 水道水の水質管理
■ 上水道施設更新整備事業

(2) 生活排水の適切な処理の推進

埴町汚水処理計画に基づき、公共下水道の接続及び農業集落排水の加入を促進するとともに、施設の維持管理に努めます。また、合併処理浄化槽の整備について啓発し、生活排水の浄化を促進します。

- 〔主要事業〕
- 下水道施設維持管理事業
 - 農業集落排水処理施設更新整備事業
 - 合併処理浄化槽設置整備事業

(3) 上下水道事業の健全な経営

埴町上下水道事業経営戦略に基づき、業務の広域連携や民間委託等による効率化、料金及び使用料の適正化を図り、経営の安定化に努めます。

中長期的な視点を持って、上下水道資産の管理及び更新投資を行います。

- 〔主要事業〕
- 水道事業アセットマネジメントの策定
 - 水洗化促進事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
有収率※ (給水と収入水量の比率)	77.5%	72.1%	82.0%
下水普及率※	72.7%	76.7%	82.7%
水洗化率※	79.3%	83.2%	90.2%

※**有収率**: 水道施設を通して給水された水量のうち、水道料金収入につながった水の量の割合。漏水、メーター不感等を防ぐことで向上できる。

※**下水普及率**: 町の人口に対する、下水道に汚水を流せるようになった区域内の人口(処理区域内人口)の割合。下水道施設の整備進捗状況を表す指標。

※**水洗化率**: 下水処理区域内人口のうち、実際に水洗トイレを設置して汚水を下水処理している人口の割合。

住民・企業等の役割

- 節水意識を高め、水の有効活用を図ります。
- 公共下水道や農業集落排水への早期接続、または浄化槽の設置により、水循環型社会の形式に努めます。
- 事業所等で有する下水処理施設の適切な維持管理に努めます。

IV-2-3 道路・交通体系の整備

現状と課題

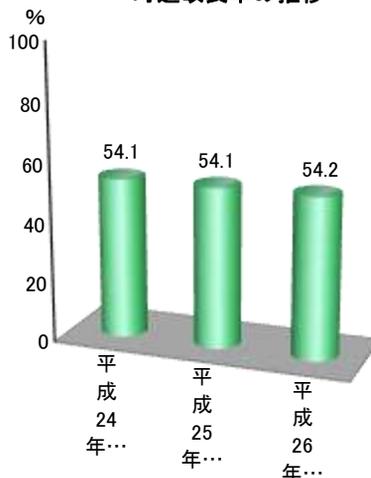
道路

埴町には、国道が3路線、県道が8路線、町道が192路線あり、改良率は国道が約9割、県道が約7割、町道が約5割となっています。埴町は、阿武隈山地の複雑な地形から、狭く見通しの悪い道路が多く、地域の発展の妨げになっているため、計画的な整備を進める必要があります。

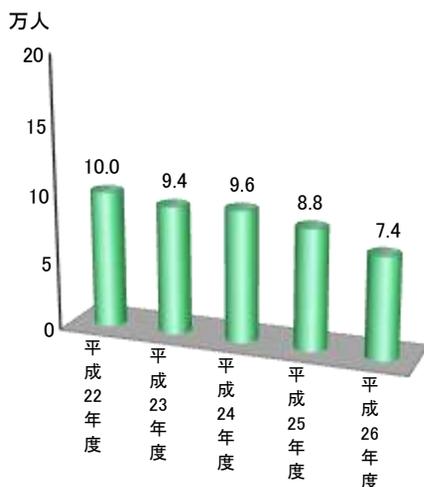
公共交通

埴町の公共交通は、JR水郡線のほか、福島交通バスの棚倉・東館線、片貝・矢塚線、那倉線、佐ヶ草線、埴・鮫川線、出戸線の計6路線あります。白河埴線は平成20年9月に棚倉止まりとなり、バス交通は埴厚生病院と町内各地区・近隣町村を結ぶ生活路線としての役割が強くなっています。いずれも利用者数は減少していますが、車を運転できない住民にとって、公共交通の確保は重要な問題となっています。

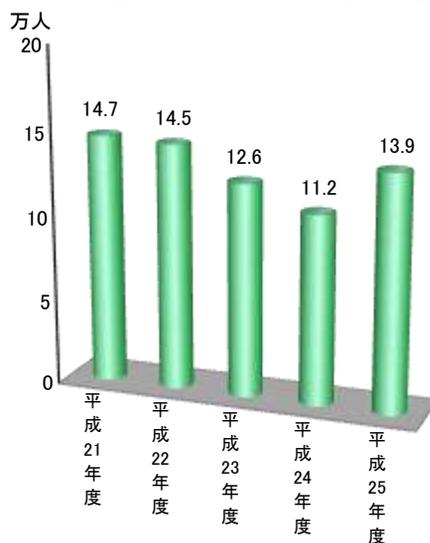
町道改良率の推移



磐城埴駅の年間延利用者数の推移



町内運行バスの年間延利用者数の推移



施策の方向

道路の安全性や利便性の向上に努めるとともに、公共交通の維持確保を図ります。

主要施策

(1) 国道・県道の整備

国道・県道の新設や拡幅、改良、歩道などの交通安全施設の整備の働きかけを強化します。

- 〔主要事業〕 ■国・県道整備促進組織運営事業
■国道県道除草受託事業

(2) 町道の整備

町民ニーズを勘案しながら、道路整備計画を策定し、生活道路・基幹道路など、集落環境の改善や産業の振興に結びつく路線網の整備を図ります。

また、段差の解消や歩道、交通安全施設の設置など、人にやさしい道路づくりに努めます。

- 〔主要事業〕 ■道路新設改良事業
■町道維持管理事業
■日陰解消事業(再掲)
■みなし道路整備事業(再掲)

(3) 橋梁の整備

橋梁改修計画を策定し、橋梁の長寿命化に向けた整備を進めます。

- 〔主要事業〕 ■橋梁維持管理事業
■橋梁長寿命化計画策定事業

(4) 新たな交通システムの検討

高齢者を中心とした、自ら運転することの困難な住民に対し、病院や商店街、駅等への移動手段を提供します。また、生活の利便性を確保するため、移動手段に対するニーズを調査し、小型バス等による移動手段の整備を進めます。

- 〔主要事業〕 ■地域公共交通総合連携計画実証運行事業

(5)路線バスの利用促進

バス事業者と連携し、利用実態の把握や路線・系統の統合、バス車両規模の適正化、運行ルート等の改善などに努め、路線の確保を図ります。

〔主要事業〕 ■市町村バス補助金交付事業

(6)鉄道等の利用促進

鉄道事業者や沿線市町村と連携し、水郡線の利用促進を図ります。また、福島空港の利用を促進します。

〔主要事業〕 ■水郡線活性化協議会参画事業
■福島空港利用促進協議会参画事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(目標値)	平成32年(目標値)
改修工事を終了した橋梁数	4	5	8
町道改良率	53.9%	54.3%	55.1%
町道舗装率	70.4%	73.8%	74.3%
磐城塙駅の年間利用者数	101千人	100千人	100千人
町内運行バス利用者数	147千人	140千人	140千人

住民・企業等の役割

- 道路や側溝の整備、清掃などに協力します。
- 除草や除雪など、地域における道路整備に協力します。
- 公共交通機関を積極的に利用します。



IV-2-4 土地の計画的利用

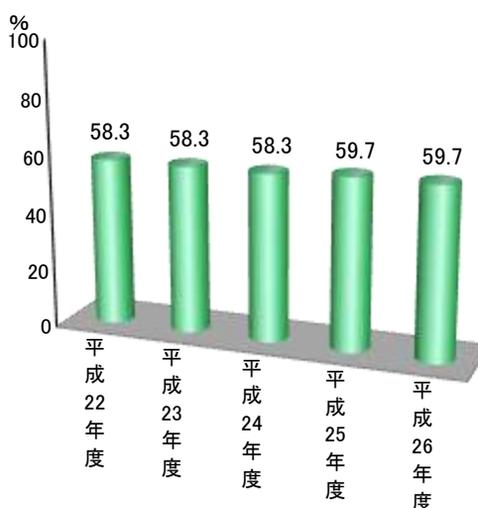
現状と課題

計画的な土地利用を図るため、国土利用計画や、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画、森林整備計画、中心市街地活性化基本計画等を策定しています。

これらの計画に基づき、山水花のまちづくりの理念に基づき、自然環境との調和を図り、無秩序な開発を抑制しつつ、様々な用途が適切に配置されたバランスのよい土地利用を進めることが求められます。

また、適切な土地利用を誘導するため、地籍調査が実施されていない地区について、計画的に調査を進めることが求められます。

国土調査の進捗率(認証済地区)の推移



施策の方向

各種計画に基づき、適切な土地利用を進めます。また、地籍調査も引き続き推進します。

主要施策

(1) 均衡ある土地利用計画の推進



農用地、林地との調整を図った住宅地、商工業地の確保や、河川周辺の環境整備、など、国土利用計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画、森林整備計画、中心市街地活性化基本計画などと整合性のとれた土地利用を推進します。

〔主要事業〕■土地利用計画策定事業

(2) 国土調査の計画的な実施

土地利用の高度化と地籍の明確化を図るため、計画的に国土調査を進めます。

〔主要事業〕 ■地籍調査事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
国土調査の進捗率 (認証済地区)	57.5%	59.7%	67.0%

住民・企業等の役割

- 土地利用や都市計画に関する各種規制を遵守します。



第3章 人と自然が調和した空間づくり

IV-3-1 自然環境の保全と活用

現状と課題

町に残された豊かな自然を後世に引き継ぐことは、現代に生きる私たちの務めです。そのため、緑を守り育てる活動や、ダリア、山つつじ、桜などの花づくり、ふるさとの川モデル事業による親水空間の創出、「かっぱのすり鉢」「雷滝」など地域のボランティアによる自然公園づくりなど、町民と行政が協働で自然環境の保全・活用に努めています。

今後、長期的な視野に立ち、こうした活動を一層進める必要があります。

地区名	団体名	活動内容
埴	大字埴連合区	羽黒山里山整備
真名畑	真名畑地区活性化対策推進協議会	あんずの里づくり整備
矢塚	矢塚区	矢塚希望の森整備
片貝	片貝川を守る会	片貝川・かっぱのすり鉢遊歩道整備
片貝	NPO大地	水資源確保に係わる広葉樹・針葉樹の保護活動
郡内	NPOうつくしまライフネット	河川・道路環境の整備・美化
湯岐	湯岐観光ボランティア	湯岐地域の環境保全
埴	埴町さつき愛好会	風呂山公園山つつじ育成整備
大蕨	もみじを育てる会	もみじ育成整備

施策の方向

山水花のまちづくりの理念に基づき、人と自然が共生する環境整備を推進します。

主要施策

(1) 自然環境の保全と活用

里山の農地や山林、水路等を適切に維持管理することにより生態系の保全に努めるとともに、「生物多様性保全のための活動促進法（里地里山法）」に基づく里山保全活動の支援などにより、自然に親しむ機会や自然学習機会の拡大に努めます。

- 〔主要事業〕 ■自然保護及び緑化事業
■里山保全活動支援事業

(2) 山・水・花の美しい景観づくりの促進

環境美化活動や、花いっぱい運動や、遊休農地でのレンゲ、菜の花等の植え込みなどをまちぐるみで展開するとともに、「埴町かわまちづくり計画」に基づき、“かわ”と“まち”が一体となった自然空間を創出するなど、山・水・花の美しい景観形成に努めます。

- 〔主要事業〕 ■道・うつくしま川サポート事業
■町内一斉清掃事業
■河川清掃事業
■町堀排水路洗浄事業(再掲)
■河川環境美化事業
■花いっぱい運動推進事業



成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(目標値)	平成32年(目標値)
自然環境の保全と活用に満足している住民の割合	61.1%	65.0%	70.0%
自然景観づくりに取り組んでいる団体数	9	18	25

住民・企業等の役割

- 地域の自然環境保全の活動に参加・協力します。
- 身近な地域の清掃活動や景観づくりに参加・協力します。

IV-3-2 生活環境の保全

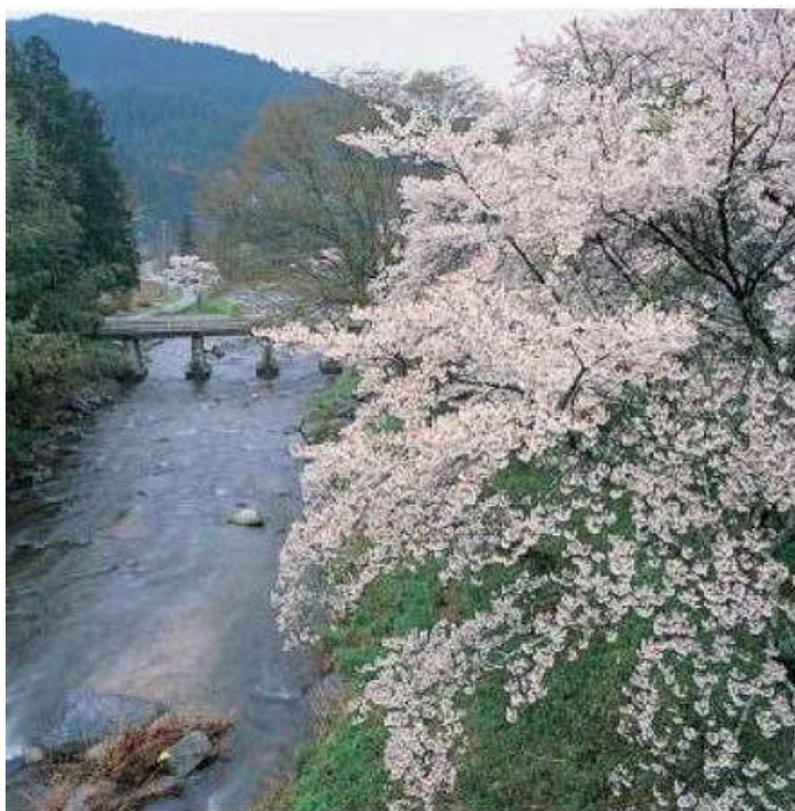
現状と課題

生活環境の保全は、衛生的で快適な生活を送る上で重要な問題です。

ごみ処理、し尿処理、産廃処理は、東白川郡の町村が共同して東白衛生組合で実施

していますが、施設の老朽化や処理能力の面から、適正な運営とごみ等の減量化を図らなければなりません。また、効率性・有効性の観点から広域処理について検討をすすめる必要があります。

公害やごみのポイ捨て、不法投棄については、近年、大きな被害はありませんが、今後も監視の徹底を図る必要があります。



施策の方向

衛生的で快適な生活を送れるよう、生活環境施設の適切な運営や公害・不法投棄の防止に努めます。

主要施策

(1)ごみ・し尿処理体制の充実

ごみ・し尿処理施設の適正な維持管理に努めます。また、処理のさらなる広域化を検討していきます。

- 〔主要事業〕 ■ 廃棄物処理事業
■ 東白衛生組合参画事業

(2)公害・不法投棄の防止

公害や不法投棄に対する監視体制の強化を図ります。

- 〔主要事業〕 ■ 公害対策事業
■ 不法投棄対策事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
公害苦情受理件数	3	1	1

住民・企業等の役割

- タバコの吸殻や空き缶、ペットのふんなどの散乱防止に努めます。
- 墓地の環境整備に努めます。



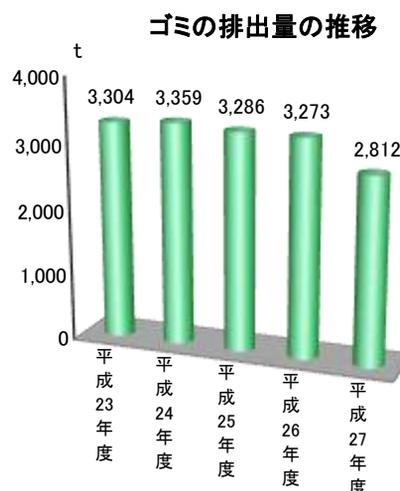
IV-3-3 循環型社会の構築

現状と課題

限りある資源やエネルギーを大切に使い、地球環境にやさしい生活や産業活動を推進していくことが求められています。

資源については、廃棄物を限りなくゼロに近づけるゼロ・エミッションをめざし、減量化（リデュース）、再利用（リユース）・再生利用（リサイクル）といういわゆる3Rの推進が求められます。

エネルギーについては、太陽光・風力・バイオマスなど、自然循環型のエネルギーや低炭素型のエネルギーを効率的に利用していくことが求められます。



施策の方向

ごみの3Rの推進や、環境にやさしいエネルギーの利用促進により、資源やエネルギーの循環を図っていきます。

主要施策

(1) 資源循環型の地域社会の形成

ごみの減量化、再利用、再生利用の取り組みを奨励するとともに、分別収集を徹底します。

[主要事業] ■ 東白衛生組合参画事業(再掲)

(2) エネルギーの循環の促進

省エネルギーや温室効果ガスの排出抑制、自然循環型のエネルギーや低炭素型のエネルギーの効率的利用などに関する啓発活動を推進するとともに、町行政自身の実践を図ります。

- [主要事業] ■太陽光エネルギー利用促進事業
 ■木質バイオマス利用支援事業(再掲)
 ■地球温暖化対策実行計画推進事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
ごみの排出量	2,804t	2,812t	2,700t
ごみの総量に対するリサイクルされている資源物の割合	10.9%	12.4%	14.8%
町行政による二酸化炭素排出量	527t (20年度)	500t	400t

住民・企業等の役割

- 生ごみの堆肥化、家具や家電などの長期使用、買い物袋の持参など、ごみを出さない取り組みを実践します。
- 各家庭では、ごみの出し方のルールを守り、きちんと分別します。
- 事業所・農家は、使い捨て容器の使用削減、過剰包装の防止など事業系廃棄物の減量化に努めるとともに、法に基づくりサイクルや適正処理に努めます。
- 暖房などの温度管理の徹底など、省エネルギーに努めます。
- 事業所・農家では、バイオマスエネルギーなど、地域の特性を活かした新エネルギーの開発・利用に努力します。
- 地球環境問題への理解を深め、グリーン購入※など可能なことから実践します。

※**グリーン購入**：環境に配慮した製品やサービスを優先的に選択し、購入すること。平成13年にグリーン購入法が施行し、国民にも努力義務が課せられている。

V 町民みんなが主役の町をつくります

第1章 自立した行財政

V-1-1 信頼される行政サービス

現状と課題

人口減少時代、低成長社会への移行、国の財政状況の悪化、地方分権・地域主権改革の進展などにより、地方自治体の政策形成や行政運営のあり方が大きな転換期を迎えています。

自己決定・自己責任の原則による自治体運営が本格化していく中で、住民ニーズに基づきつつ、持てる地域資源を戦略的に活用して独自の地域づくりを行っていくための機動的な行政組織を確立していく必要があります。

施策の方向

職員の意欲・能力の向上を図り、PDCAサイクル※のもと、住民に信頼される自立した自治体運営を進めます。

※PDCAサイクル：計画（PLAN）・実施（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）を繰り返し行い、業務の改善につなげていく取り組み。

主要施策

(1) 計画的な施策・事業の推進

各部門間相互の連携のとれた総合調整機能の充実を図るとともに、プロジェクトチームの活用などにより、技術的・専門的な職務間の連携を強化し、計画的に施策・事業を推進します。

また、施策・事業の評価体制を整備し、PDCAサイクルに基づく着実な進行管理に努めます。

- 〔主要事業〕
- 総合計画推進管理事業
 - 行政改革推進・進行管理事業
 - 行政評価システム推進事業

(2) 町民に信頼される組織体制の確立

各種研修等を通じ、政策形成能力や法制執務・行政管理能力の強化を図るとともに、町民の立場に立った思いやりのある職員の育成に努めます。
また、機動的な職員配置を図るため、随時、組織・機構の見直しを検討します。

- 〔主要事業〕
- 行政組織改革事業
 - 職員研修事業
 - 人事評価制度推進事業

(3) 事務の効率化の推進

事務の効率化を図るため、行政情報化を推進するとともに、事業の民間委託や公共施設の統廃合を随時検討していきます。

- 〔主要事業〕
- 各種業務の民間委託導入
 - 指定管理者制度導入
 - 行政評価システム推進事業(再掲)
 - IT化推進事業

(4) 広域連携の強化

単独町村では対応できない行政課題に的確に対応するため、広域連携の強化を図ります。

- 〔主要事業〕
- 白河地方広域市町村圏整備組合参画事業
 - 東白川衛生組合参画事業(再掲)
 - 八溝山周辺地域定住自立圏連携事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(目標値)	平成32年(目標値)
行政サービスに満足している住民の割合	43.1%	50.0%	60.0%

住民・企業等の役割

- 行政の仕組みや動きに関心をもち、日々の活動に行政情報を活用します。
- 行政主催の各種会議に積極的に参加し、政策に対する住民意向をしっかりと伝えます。



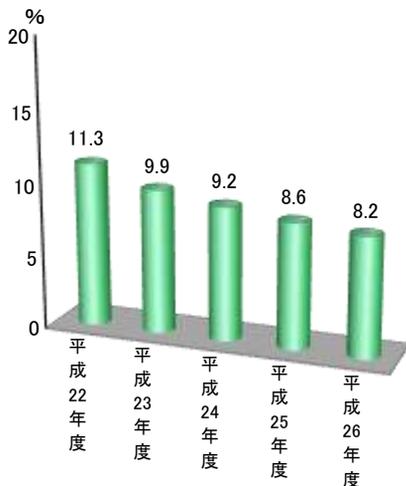
V-1-2 健全な財政運営

現状と課題

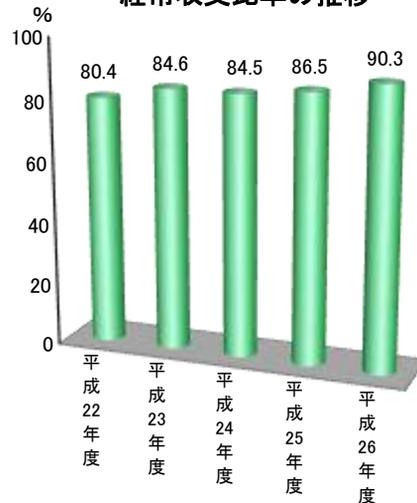
地方交付税の削減、国庫補助負担金の削減、地方への税源移譲のいわゆる「三位一体の改革」を経て、地方自治体の財政は大きく転換しました。さらに、地域主権改革により、施策・事業の実施に際しての国による義務づけが大幅に撤廃されることで、各自治体が一層柔軟に財政運営を展開できるようになる一方、自治体間の財政力格差がこれまで以上に広がっていくと考えられます。

今後、高齢化による扶助費の増大や、老朽化した施設の更新費用の拡大などが予想される中で、さらなる行財政改革を推進し、財源の確保と歳出の削減を図っていく必要があります。

実質公債費比率の推移



経常収支比率の推移



施策の方向

長期的な財政計画のもと、健全な財政運営に努めます。

主要施策

(1) 財政計画の策定と公表

財政の健全化を明確にするため公会計基準の導入を図るとともに、財政計画などを策定し、わかりやすく住民に公表していきます。

- 【主要事業】 ■ 長期財政計画の作成
- 公会計の導入

(2)財源の確保

課税の適正化、公平化に努めるとともに、税に関する情報の開示と啓発活動を推進し、自主納税意識の向上や滞納対策の強化により収納率の向上を図ります。使用料や手数料等については、負担公平の原則に照らし、適時見直しを行います。

また、国・県の補助制度等の積極的な活用や遊休財産の有効活用を図り、公共施設管理計画に基づき、適正な施設の改廃や維持管理、広域的な施設の共同利用等の検討などに取り組みます。財源の確保に努めるとともに、町債については、後年度の財政負担に配慮しながら、適切な活用を図ります。

- 〔主要事業〕
- 納税相談事業
 - 町税等徴収事務
 - 使用料等見直し
 - 遊休財産の有効活用事業

(3)経費の節減

計画的な定員管理などにより、人件費の削減を図るとともに、民間委託の推進や徹底した節約などにより、事業費や施設の維持・管理費等のコスト削減に努めます。また、補助金・負担金などについては、可能な限り整理・統合を図るとともに、新設する場合には、終期を設定するなど、抑制に努めます。

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(実績値)	平成32年(目標値)
経常収支比率※	87.0%	89%以下	89%以下
実質公債費比率※	12.7%	14.0%以下	14.0%以下
現年分の町税収納率	94.6%	96.4%	97.0%

※**経常収支比率**：人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率。財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。

※**実質公債費比率**：「実質的な借金返済額」が、「標準的な財政規模」のどれくらいを占めているかを表す比率。一般会計だけでなく、公営企業（特別会計を含む）の公債費への繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の「公債費類似経費」を算入している。

住民・企業等の役割

- 自主申告・自主納税に努め、受益者として必要な負担を担います。

第2章 みんなが主役のまちづくり

V-2-1 情報共有の推進

現状と課題

情報通信技術が急速に発達する中、これらを活用して、住民の利便性の向上や行政サービスの効率化を図っていくことが求められます。また、幅広い広聴活動を通じて住民の要望を十分に把握するとともに、わかりやすく積極的な広報や情報公開を行うことが求められています。

埴町では、情報化計画を策定し、防災行政情報の伝達や生涯学習など、様々な場面で情報通信基盤を活用するため、町内の光ファイバー網を整備し、さらに双方向通信が可能な新しい情報伝達装置（IP告知端末[※]）を各世帯に整備しました。これまでの、防災行政無線施設とともに、これら施設の利活用による町民との情報共有など、さらなる取り組みを進めていくことが求められます。

[※]IP告知端末：IPはインターネットプロトコル（Internet Protocol）の略。プロトコルとはコンピュータ通信上の約束事のこと。
IP告知端末とは、インターネットを介して行う告知放送の端末。

施策の方向

情報通信技術を有効活用しながら、住民と行政の情報の共有化に努めます。

主要施策

(1) 広報の充実

広報紙、各種小冊子、ホームページなど、多様な媒体を活用した広報の充実を図ります。

- 【主要事業】 ■ホームページ作成事業
■広報紙発行事業

(2) 広聴の充実

町民の意見を広く聴取するため、目的に応じた行政懇談会や住民満足度調査などを随時実施するとともに、情報通信技術を活用した広聴の充実に努めます。

〔主要事業〕 ■ 地域懇談会実施事業

(3) 情報公開と個人情報の保護

積極的に情報公開に努めるとともに、個人情報保護制度の適切な運用に努めます。

〔主要事業〕 ■ 地域懇談会実施事業

(4) 地域情報化の推進

光ファイバーケーブルなど、高度情報通信基盤の利用を促進するとともに、行政内部や各家庭、事業所などでの情報化を図ります。また、パソコン講習会など、情報教育を推進します。

〔主要事業〕 ■ 地域情報施設利用促進事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(目標値)	平成32年(目標値)
パブリックコメント※ の累積導入数	—	2	5
行政懇談会の実施回数	1 2	1 8	2 3

※パブリックコメント：公的な機関が法令等の制定や計画の策定などに当たり、広く公に、意見を求める手続のこと

住民・企業等の役割

- 行政情報を積極的に活用します。
- 様々な機会を活用し、情報機器の習熟に努めます。

V-2-2 協働によるふるさとづくり

現状と課題

埴町には43の行政区があり、地区内の清掃活動、伝統芸能の継承など、様々な地域活動の基本的な担い手となっています。また、イベント開催・協力、環境や防災、福祉など特定のテーマで多様な住民団体が活躍しています。

今後も、町、住民団体が、それぞれの立場で、役割や機能を分担しながら、豊かな地域社会を次世代に引き継ぐため活動していくことが求められます。

施策の方向

地域の住民活動の活性化を図り、協働によるふるさとづくりを進めます。

主要施策

(1) 地区活性化計画の策定と推進

行政区ごとの活性化計画づくりを促進し、この計画に基づく個性的な地域づくりを支援するため、地域支援員や地域交付金制度を検討します。

〔主要事業〕 ■ 地区活性化計画策定・推進事業



(2) 地域活動を担う人材・組織の育成

地域づくり・まちづくり活動を進める人材・組織の育成に努めます。

子育て支援や、高齢者の生活支援など、多様な世代への支援を目的としたボランティアを育成するボランティアセンター機能の充実を図ります。

- 〔主要事業〕 ■コミュニティ活動助成事業
■地域人材育成事業



(3) コミュニティ拠点の整備充実

地域活動の拠点となる集会所等については、地域住民による適切な維持管理を働きかけるとともに、補修などに対して必要な支援に努めます。

- 〔主要事業〕 ■地域集会所維持管理事業



成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(目標値)	平成32年(目標値)
活性化計画を立てた地域の数	2	5	43

住民・企業等の役割

- 地域づくり・まちづくり活動に積極的に参加します。
- 集会所等の適切な維持管理に努めます。



V-2-3 多彩な交流と連携

現状と課題

国際交流

埴町では、福島県主催海外研修事業参加者への支援を行ってきました。また、スロベニア共和国との交流を進める民間グループや毎年国際ワークキャンプを主催するグループなどが国際交流を推進しています。

今後も、住民一人ひとりが国際社会の一員としての認識をもち、国際理解を深める活動を進めることが求められます。

国内交流

埴町では、東京都の練馬区、中野区、葛飾区と産業振興やスポーツ・文化に関する都市農村交流が行われるとともに、練馬区、葛飾区、北茨城市と災害援助協定を締結しています。また、首都圏に住む埴町出身者で組織する東京埴会との交流、白河地方の市町村や福島県、茨城県、栃木県（F I T）の関係市町村の交流なども行われています。

国内の諸地域との交流は、お互いの地域のまちづくりに有益であるため、今後も継続的に推進していくことが求められます。

定住・二地域居住促進

埴町は、首都圏から新幹線で2時間圏にあり、田舎暮らし希望者のUターン、Iターンの受け皿となることが期待されます。空き家などの情報を都市住民にわかりやすく提供し、定住や二地域居住を促進していくことが求められます。

施策の方向

多様な分野で、町の個性を活かした交流を進め、まちづくりに活かしていきます。

主要施策

(1) 国際交流の促進

国際理解教育を推進するとともに、文化・芸術、スポーツ、産業振興など、多様な国際交流活動を促進していきます。

〔主要事業〕 ■ 海外派遣研修事業

(2) 都市農村交流の促進

現在実施されている都市農村交流を引き続き促進するとともに、埴町の地域資源を活用した体験型交流や久慈川流域交流など、多様な交流の拡大を図ります。

- 〔主要事業〕
- 都市交流事業
 - 地域間交流事業
 - 東京塙会事業
 - 観光交流事業



(3) 定住・二地域居住の促進

空き家状況の把握と提供に取り組めます。

道の駅はなわを機能を充実し、定住に関する町の取組のPRや、定住相談に応じる体制の整備、田舎暮らし体験の受け入れに取り組む体制の整備に取り組めます。

- 〔主要事業〕 ■ 空き家情報提供促進事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(目標値)	平成32年(目標値)
Uターン※、Iターン※者数	8世帯(平成18年～)	15世帯	30世帯

※Uターン：地方出身者が都会から地元に戻ることを。

※Iターン：都会生まれの人が地方に移住することを。

住民・企業等の役割

- 様々な交流活動に積極的に参加・協力します。
- 田舎暮らし希望者への支援に積極的に協力します。

V-2-4 お互いを尊重しあう社会の実現

現状と課題

男女共同参画

男女共同参画については、「男女共同参画社会基本法」や「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」など、法制度の整備は進みつつありますが、いまだ広く社会全般に性別役割分担の意識や慣習が根強く残っており、それが女性の多様な生き方を阻害しています。男女が、性別に関わりなく、お互いを理解・尊重し、その個性と能力を十分に発揮できるよう、啓発や実践活動を行っていくことが必要です。

人権尊重

弱者に対する差別や暴力・虐待の防止にむけて、人権擁護委員等と連携して、啓発活動や教育を進めています。誰もがかけがえのない人間として尊重される社会が望まれており、あらゆる差別や暴力・虐待の撤廃に対し、町民一人ひとりが正しい理解と認識を深めるよう、指導・啓発の強化が求められます。

施策の方向

すべての人がお互いに人権を尊重しつつ責任を分かちあい、個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを推進します。

主要施策

(1)男女共同参画の推進

男女共同参画に関する啓発・教育を推進するとともに、女性の意見を積極的にまちづくりに反映させていきます。

(2)人権の尊重

人権擁護委員の日や、人権週間などの機会をとらえ、各種啓発活動や人権教育を推進するとともに、関係機関や関係団体との連携のもと、人権擁護に関する相談事業を推進します。また、子どもや高齢者などへの虐待や配偶者暴力などの問題に関して、きめ細かな相談・対応に努めます。

〔主要事業〕■ 人権相談事業

成果指標

成果指標名	平成21年(実績値)	平成27年(目標値)	平成32年(目標値)
各種委員会の女性の割合(%)	20	30	35

住民・企業等の役割

- 男女共同参画について、積極的に学習し、家庭・地域・職場での実践に努めます。
- 日頃から人権問題に関心を持ち、学習を進めます。
- 知人が受けた人権侵害に対して、傍観せず、積極的に対処します。
- 自分が人権侵害を受けた場合、周囲の人や関係機関に積極的に相談し、解決を図ります。



山水花のまちづくり

参考資料

埴町長期総合計画審議会条例

◆埴町長期総合計画審議会条例

(昭和47年9月30日条例第23号)

改正 昭和53年3月22日条例第15号 昭和56年6月22日条例第21号
昭和61年3月19日条例第10号 平成元年3月18日条例第2号
平成2年7月1日条例第19号 平成5年3月19日条例第3号
平成27年2月23日条例第2号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項に基づき、埴町長期総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、埴町長期総合計画に関する事項について、調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の職員
- (3) 一般住民
- (4) 町職員

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1名をおく。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の定数の半数以上の委員が、出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、町長の定める課において処理する。

(雑則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について、必要な事項は町長が定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 埴町振興計画審議会設置条例(昭和44年埴町条例第21号)は廃止する。

附 則

(昭和53年3月22日条例第15号)

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

(昭和56年6月22日条例第21号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則

(昭和61年3月19日条例第10号)

この条例は、昭和61年5月1日から施行する。

附 則

(平成元年3月18日条例第2号)

この条例は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

(平成2年7月1日条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則

(平成5年3月19日条例第3号)

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

(平成27年2月23日条例第2号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

山水花のまちづくり
塙町第五次後期長期総合計画

発行：福島県塙町

〒963-5492 福島県東白川郡塙町大字塙町字大町三丁目21番地
Tel 0247-43-2111 / Fax 0247-43-2116